

フィリピン

フィリピン共和国

面積 30万km²

人口 5740万人 (1987年推計)

首都 メトロ・マニラ

言語 ビリビノ語 (通称タガログ語, ほかに公用語として英語)

宗教 ローマ・カトリック教 (ほかにフィリピン独立教会, イスラム教, プロテスタント)

政体 共和制

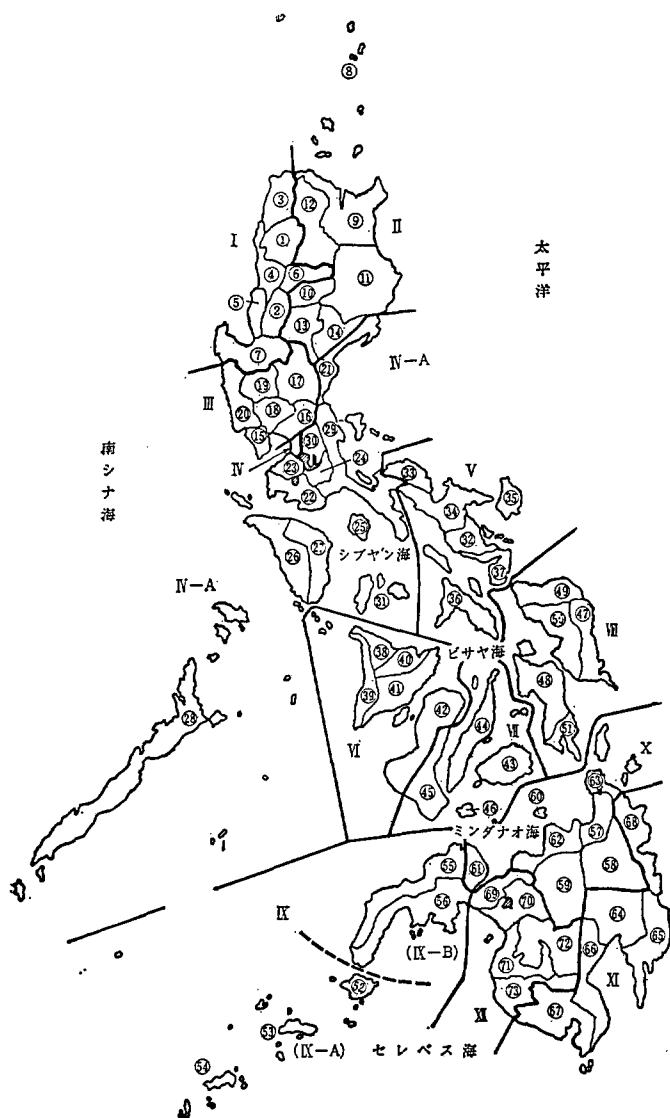
元首 コラソン・C・アキノ大統領

通貨 ペソ (1米ドル=20.80ペソ, 1987年末現在)

70年2月21日以降変動相場制)

会計年度 暦年に同じ

行政区分 (13地方, 73州)



- | | |
|----------------------|-----------------------|
| I-イロコス | |
| ① Abra | ④ Capiz |
| ② Benguet | ④ Iloilo |
| ③ Ilocos Norte | ④ Negros Occidental |
| ④ Ilocos Sur | VI-中部ビサヤ |
| ⑤ La Union | ④ Bohol |
| ⑥ Mountain Province | ④ Cebu |
| ⑦ Pangasinan | ⑤ Negros Oriental |
| II-カガヤン渓谷 | |
| ⑧ Batanes | ⑥ Siquijor |
| ⑨ Cagayan | Ⅷ-東部ビサヤ |
| ⑩ Ifugao | ④ Eastern Samar |
| ⑪ Isabela | ④ Leyte |
| ⑫ Kalinga-Apayao | ④ Northern Samar |
| ⑬ Nueva Vizcaya | ⑤ Samar |
| ⑭ Quirino | ⑤ Southern Leyte |
| III-中部ルソン | |
| ⑮ Bataan | IX-西部ミンダナオ |
| ⑯ Bulacan | (IX-A) |
| ⑰ Nueva Ecija | ⑤ Basilan |
| ⑱ Pampanga | ⑤ Sulu |
| ⑲ Tarlac | ⑤ Tawi-Tawi |
| ⑳ Zambales | (IX-B) |
| IV-マニラ首都圏 | |
| ⑳ N-A-南部タガログ | ⑤ Zamboanga del Norte |
| ① Aurora | ⑤ Zamboanga del Sur |
| ② Batangas | X-北部ミンダナオ |
| ③ Cavite | ⑤ Agusan del Norte |
| ④ Laguna | ⑤ Agusan del Sur |
| ⑤ Marinduque | ⑤ Bukidnon |
| ⑥ Occidental Mindoro | ⑤ Camiguin |
| ⑦ Oriental Mindoro | ⑤ Misamis Occidental |
| ⑧ Palawan | ⑤ Misamis Oriental |
| ⑨ Quezon | ⑤ Surigao del Norte |
| ⑩ Rizal | XI-南部ミンダナオ |
| ⑪ Romblon | ④ Davao |
| V-ビコール | |
| ⑫ Albay | ⑤ Davao Oriental |
| ⑬ Camarines Norte | ⑤ Davao del Sur |
| ⑭ Camarines Sur | ⑤ South Cotabato |
| ⑮ Catanduanes | ⑤ Surigao del Sur |
| ⑯ Masbate | XII-中部ミンダナオ |
| ⑰ Sorsogon | ⑤ Lanao del Norte |
| VI-西部ビサヤ | |
| ⑱ Aklan | ⑤ Lanao del Sur |
| ⑳ Antique | ⑤ Maguindanao |
| | ⑤ North Cotabato |
| | ⑤ Sultan Kudarat |

1987年のフィリピン

アキノ政権右傾化への軌跡

野 沢 勝 美

政 治

アキノ大統領は7月27日、新議会を召集し、新政権発足後1年5カ月で正規議会への復帰を果たした。しかしこの過程で大統領立法権の行使による急進的改革を要求する大衆運動が高揚した。同時にこれは自らの政治的、経済的基盤が脅かされるとする右派勢力による巻き返しを招いた。その急先鋒に位置するのが新政権下で共産勢力の伸長を恐れる軍部である。改革よりも政権存続をとるアキノ政権は、8.28反乱事件を機に、軍に依存し右傾化路線による危機打開策をとった。また政権の基盤固めには経済再建が必須の要件である。この面では、懸案の対外債務返済繰り延べ交渉を決着させ、対比援助も順調に進み、ようやく本格的成長への足掛かりをつかんだ。こうした自信を背後にアキノ政権は、いわば大衆に支持される政権から大衆を統治する政権に変容した。しかし政権の右傾化は以下に述べるとおり、新憲法批准の国民投票、総選挙の段階でその基盤が形成されたのである。

●87年憲法に左右の圧力 新憲法制定の国民投票は2月2日に行なわれ、76.4%の高い賛成率で承認された。新憲法の経過規定は現職大統領の任期を1992年6月までと定めているから、これは事実上アキノ政権の信任を意味するものであった。しかし新憲法の規定に不満の二つの対立する勢力、つまり急進的農民組織と軍が政権に圧力をかけた。

新憲法草案の農地改革に関する条項は、地主の農地保有限度および改革対象農地の優先順位は議会が決定するとしている。これを不満とする急進的な農民組織の「比農民運動」(KMP:組織農民75万人)は1月22日、大統領権限で憲法草案を修正し、すべての農地を対象とする本格的な農地改革を実施するよう要求して大統領府にデモをかけた。

この農民デモに警備の海兵隊が発砲、死者12人に達する事件(メンディオラ事件)が起きた。同事件に抗議して、共産側のフロントである民族民主戦線(NDF)との和平交渉に当たる政府側代表および大統領人権委員長らが辞任し、またテロを恐れNDF側代表も地下に潜入した。このため2月8日の60日間暫定停戦協定の失効後は和平交渉はついに再開されなかった。

また新憲法草案は軍改革については次の項目を掲げている。すなわち、(1)定年を過ぎた「居残り将軍」の禁止、(2)大佐以上の昇進に議会の任命委員会の同意を必要としたこと、(3)私兵、準軍組織の解体、(4)警察の軍からの分離、(5)現役軍人の政府機関、政府企業への配属禁止等である。これらは軍部の勢力を弱めるとし、軍人は特に(2)~(5)に不満であった。このことは国民投票で軍人の賛成率が相対的に低かった(「重要日誌」2月5日参照)ことで示される。また国民投票日直前の1月27日にはマルコス派反乱兵士による民間テレビ局占拠事件が引き起こされたが、彼らの不満はとくに国家警察軍の軍からの分離にあったとされている。

軍改革のうち準軍組織、なかんずく、民間郷土防衛隊(CHDF)の解体は各地方で深刻に受け止められた。この結果CHDFの代替として、地元有力者、軍部の支援で武装、非武装の自警団が停戦協定失効後、急速に各地に簇生することになった。政権も総選挙を前にし、非武装自警団の必要を認めたため、人権抑圧の元凶であった準軍組織の解体は尻抜けとなった。これは左派勢力、政権に協力的な人権擁護グループの政府への不信の増大と政権離れを促し、他方で左派の伸長を脅威とする地方有力者、軍が支援する自警団の台頭と政権右傾化への道を開いたのである。

●総選挙は保守回帰に 5月11日に行なわれた。

新憲法下での総選挙では両院で与党連合のラバン(ラカス・ナン・バヤン=国民の力)が圧勝した。ラバンは上院では24議席中22, 下院でも200議席中3分の2以上を占めることとなった。与党連合がかくも圧勝した理由としては次の4点がある。

第1に「コリー・ファクター」とも呼ばれるアキノ大統領のカリスマの人気の政権による利用である。とくに上院選では24人の連記制が採用され、与党選対が当落線上の低位候補を「下位一括候補」としてとりまとめるなど全員記入を推進したため、与党候補が連記によって低位順位の票をさらった。

第2に政権による「マルコス・ファクター」の喧伝である。「マルコス帰国を阻止するのは与党の勝利」との主張がなされた。このため野党側では、反マルコス、反アキノの「民主主義のための大連合」(GAD), マルコス派の「平和と進歩のための連合・新社会運動」(UPP・KBL)の両連合間の政治的立場の差異が不鮮明となり、このことが与党連合に有利となった。

第3に教会による極左、極右への不支持の呼びかけである。シン枢機卿は総選挙に関する7項目(4月22日)を公表、左派連合の「新しい政治のための連合」(ANP: 人民党〔PnB〕等が主要構成党派)候補およびマルコスとの訣別が不鮮明なGAD, UPP・KBL 候補への不支持を呼びかけた。このためANP 候補は下院にPnBの2人を当選させたにすぎなかった(7月24日現在)。

第4に政権が地方首長代行(OICs)等を通じて与党候補支持の締め付けを行なったことである。選挙戦初期、フェレル自治長官は与党候補を支持しないOICsを解任するなど職権を利用し選挙を与党有利に導いた(4月7日)。

以上の政権主流派、教会、軍による一丸となった選挙戦によって、いわば2月政変を主導した政治勢力の環状固定化がはかられたわけである。

では総選挙は政権の基盤強化をもたらしたであろうか。結論的には与党連合圧勝にもかかわらず、政権の基盤は強まるどころかむしろ弱まった。

第1には1971年以来16年ぶりに上院選が実施されたことに伴い、主要閣僚が転出し、新人閣僚が増えたことである。伝統的に上院は政治指導者への登竜門であることから政権発足以来の貢献者、ピメンテル自治長官、ゴンサレス法務長官、サロ

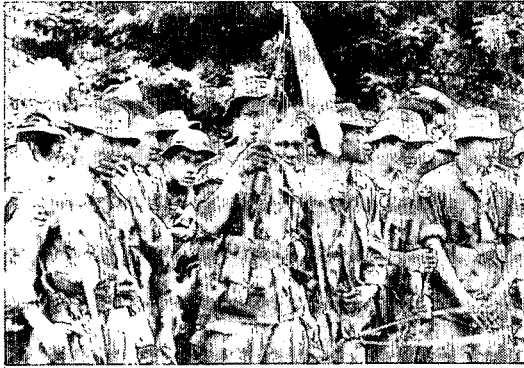
ング大統領行政規律委員長等が上院に転出し、新人閣僚が増えた。第2に与党連合のラバンが選挙戦後に有名無実となったことである。とくに下院では当選宣告後に相次いで元の政党を名乗り(「参考資料」の下院議員名簿参照)、ラバンをはなれラカス(ラカス・ナン・バンサ=国家の力), PDP・ラバン(比民主党・国民の力), バンディエラ(自覚と目的の市民連合, 別称「戦旗」)の主流派各派, および非主流派の民主国民連合(UNIDO)に戻り、政党再編に向けての下地を形成した。第3に当選者の経歴を見ると上下院とも、与野党が同様に、地方有力者、旧政治エリートを復活させ、また旧KBLの実力者が偽装あるいは党籍変更を前提として無所属で立候補、当選した。彼らは新議会発足後は政府による諸改革に執拗な抵抗を示すことになる。

第4に「アキノ王朝化」とも批判されるほど、アキノ大統領の身内の当選者が顕著となったことで、これは後述のとおり、地方選に向けて政治王朝化禁止法制定論議を呼び起こすことになる。

以上のように総選挙結果は寡頭政治体制の復活をもたらし、保守回帰という右傾化に向けての基盤を形成した。ところで現実の政治変動は選挙後加速的に進行する。GAD, KBLら右派野党は選挙に不正があったとして「EDSA集会第2部」なる街頭運動を展開させる。さらに軍人の不在投票結果では右派野党がリードし(5月17日), 軍人自身も反アキノに回った。政権にとっての次なる脅威は軍人の一部と右派政治家が連携することであった。

●8.28反乱事件 新議会発足から1カ月後の8月28日未明、ホナサン大佐率いる軍内の国軍改革運動(RAM)派の将兵約1700人が大統領府、アギナルド基地、サンフェルナンド(中部ルソン)のオリバス基地等で反乱を起こした(以下「反乱事件」)。この反乱はほぼ1日で鎮圧されたものの、本格的な銃撃戦で民間人を含む55人が死亡した。反乱事件は、政権発足以来の過去4回のクーデター未遂事件に比べて規模の大きさ、組織性において決定的な差異があった。

反乱事件の引き金となったのは8月26日の市民ゼネストの実施であった。石油製品の値上げがジプシー運転手組合の反発を招き、これに急進派の



アギナルド基地で投降する反乱軍兵士
(8月28日、共同通信)

「5月1日運動」(KMU)と穏健派の「比労働組合会議」(TUCP)の両労働団体が加わり、アキノ政権下初の市民ゼネストが全国規模で展開された。このため軍、警察はいらだった。また2月28日から6カ月続いた投降ゲリラへの刑事訴追免除を政府がさらに6カ月延長の意向を示したことで、軍はこれにも不満であった。

反乱事件の目的は、首謀者のホナサン大佐(12月9日逮捕)自身が反乱の意図を否定するなど必ずしも明確ではない。しかし事件翌日にRAMが配布したとされる8月29日付けの軍事評議会名による声明文によると、彼らの主張の骨子は次の5点である。すなわち(1)アキノ政権は共産党に寛容で、(2)ミンダナオ回教徒に不法に自治権を付与し、また(3)アキノ政権下では汚職が増大した。このため、(4)軍事評議会のもとに暫定政権を樹立し、(5)35年憲法体制のもと公正な大統領選挙が実施されるまで全国を同暫定政権のもとに置く、である。

ホナサン大佐自身はこの声明文への関与も否定したが、彼らの狙いは次の点にあったと考えられる。すなわち軍事評議会を設置して、アキノを象徴的大統領とし、そのもとで軍の発言力を強化し、かつ左派寄り閣僚を排除する。合わせて軍内統制派のラモス参謀総長を解任し、一挙に軍の主導権を握ることにある。これにより軍の不満とする政策の先送りないし廃棄が可能となるからである。

反乱事件はほぼ1日で終了し、クーデターは不成功に終わったものの、事件は政権が国軍を掌握していないという決定的弱点を露呈させた。第1に、ゲリラ対策をめぐる統制派のラモス派と軍内

不満分子のRAMとの対立である。事件翌日の29日、比士官学校生徒862人の全生徒、教官150人の大半が反乱将兵に同調し、授業・訓練のボイコットに入るなど軍上層部に対する不満は、前線の兵士のみならず、軍内エリート集団に至るまで国軍全体を覆った。

第2に、大統領の軍に対する統率力の弱さである。過去4回の反乱事件の処分が不十分だけでなく、オラリア人民党議長暗殺事件(1986年11月)、比士官学校爆破事件(87年3月)等軍人が関与したとされる一連の事件が未解決であり、内外から国軍最高指揮官たる大統領の威信が問われていた。

政権が国軍を十分に掌握していないことが明らかにされたため、政権にとって最も緊急な課題はクーデター事件の再発を防止し、政権の存続をはかることであった。このため政権は、結局のところ軍部の要求を取り入れ、軍抱き込みの懐柔策を取らざるを得なかった。

すなわち、第1に軍人給与の平均60%引き上げの待遇改善をはかり、第2に内閣改造に踏み切り、軍、右派政治家から「容共派」と批判されたアロヨ官房長官、ロクシン法律顧問を更迭し、第3に危機管理のための大統領の最高諮問機関として新設した国家評議会の常任委員にイレト国防長官、ラモス参謀総長の軍関係者を加えた。この結果、軍内の不満は緩和されることになるが、軍の圧力に屈し、軍の政治干渉への道を開くことになる。そしてアロヨ更迭、ラウレルの離反等を契機に政権の権力の所在は一層不透明になるのである。

●始動する政界再編成 9月17日にアロヨ官房長官、ロクシン法律顧問が解任された。直後の理由は、8.28反乱事件最中のラモス参謀総長の対応に対する彼らの批判(8月30日)が軍部への干渉、前線の兵士への侮辱になると、大統領の身内が応酬したことに端を発する(9月2日)。これに経済界が便乗し、アロヨ降ろしに発展し、さらにアロヨが議会証言で実名を挙げ経済人を非難した(9月8日)ことで、同官房長官と経済界の対立が決定的となった。アキノ大統領は事態收拾のためアロヨを更迭し、同時にバランスを配慮し、オンピン財務長官(12月7日自殺)を更迭した。

大統領側近としてのアロヨの役割は大統領に利

権を求めて取り入りを画策する政治家、軍人、経済人を排除し、大統領の高い政治モラルを保持することにあつた。またオンピンは対外債務返済繰り延べ交渉などで国際金融機関等に信頼の厚い経済実務家であつた。政権発足以来、中枢で政権を支えてきた有能な側近、経済閣僚が次々と閣外に去つたことは、政権運営に少なからぬ影響を与えることになった。また政権発足以来、軍部あるいは旧体制派政治家などによる執拗なアロヨ解任要求に抗しきれなかつたことで、政権の統治能力の後退を内外に印象づけることとなつた。

アロヨ更迭の前日、ラウレル副大統領の外務長官辞任が受理された。表面的には共産勢力対策での意見の相違とされている。しかしラウレル家の立場は、S・ラウレルが大統領候補を譲つたのはラウレルが首相職を兼務した実質的政権運営をまかされるとの合意がアキノ側とあつたのに、これが反古にされたので野に下る、との認識である。アキノ大統領はこうした合意に関しては、自分は「2月政変」のピープル・パワーに支持されて大統領となつた、したがって状況は変わり合意は無効であるとの立場を堅持している。

この対立の背景にはラウレルの政治的地位の急速な低下がある。政権発足直後の首相職の廃止、地方首長代行任命では政権主流派のPDP・ラバンが多数を制した。また5月の総選挙では自らの率いるUNIDOの上院議員候補が与党連合候補24人中わずか3人の少数派となり、かつ同党エスピナ書記長は野党連合のGADに鞍替えするありさまであつた。かくしてラウレルの外務長官辞任はポスト・アキノを狙つての起死回生の転身策であつた。

しかもラウレルの事実上の政権からの離反は次のような政治的意味がある。第1に政権発足時の与党連合が事実上解消したことである。このため政権の政治的統合はさらに弱まつた。第2に野党の再編の動きを始動させたのである。ラウレルが閣外に出たことでポスト・アキノに向けての政権の受け皿作りが表面化した。軍への足掛りのないラウレルと、政界での勢力拡大を画策する旧体制派のエンリレ上院議員の思惑は一致する。この底流にあるのが35年憲法体制下のナショナルリスタ党(NP)とリベラル党(LP)の2大政党への復帰への

動きであると考えられる。旧NPの旗のもとならばマルコス派も党籍変更には抵抗は少ない。予想されたとおり11月14日、エンリレを指導者とする野党連合の「ナショナルリスタ党」が旗揚げし、1月の地方選に向けて動きだした。しかし火付け役のラウレルはNPラウレル2世(実兄)派との調整に失敗し同野党連合には参加せず、またしても出遅れた。

さらにこうした野党再編の動きに触発され、与党でも政党再編の動きが加速された。LPの再統合が始動し、その中核となつたのがサロング上院議長率いるLPサロング派(11月11日、最高裁により唯一のリベラル党と裁定)であつた。すでに上院では、メルカードと党院内総務らが同派に参加し(11月7日)、これと同派は上院で6人となり最大の党派となつた。また下院でもすでにダサと党院内総務ら43人が同派に参加したとされている。すなわちラウレルの外務長官辞任は、1992年大統領選を視野に入れつつ次の地方選に向け与野党内での政界再編を始動させたのである。

●左派勢力も攻勢を強化 国軍の内部対立、与党連合内部の離反を勢力伸長の好機としたのは共産勢力である。比共産党(CPP)中央委は、「反乱事件は国軍の崩壊に至るのみである。新人民軍(NPA)こそ国民の守護者として20年間の英雄的戦いを続けてきた。われわれは活力ある集会、革命的な戦闘を強化しなければならない」(同党機関誌『アン・バヤン』[祖国]8月29日付け号外)と共産勢力の攻撃強化を呼びかけた。これを受けNPAの反政府活動は活発となり、9月2、3日の両日だけで共産側、政府軍双方で82人が死亡、またルソン島ビコール地方ではレンジャー大隊を急派したが、共産側の攻勢はサマール各州とパンパンガ州におよび、さらには首都圏での伏撃も繰り返された。

一方、労働運動も高揚し、「8.26市民ゼネスト」の第2段として、急進派の「労働諮問協議会」(LACC)が「10.12スト」を、穏健派のTUCPが「10.16スト」を1日10時の全国一律賃上げを要求して相次ぎ決行した。しかし指導者逮捕などで交通ストを伴う市民ゼネストは失敗した。これは急進派政治組織の新民族主義者同盟(バヤン)のアレハンドロ書記長の暗殺(9月19日)、さらに警察による違法ストへの介入など政府あるいは極右によ

る労働運動押さえ込みが効を奏したことによる。賃金改定法案は12月、議会で成立、公務員は1月10^日、民間労働者は10、11^日賃上げとなり、違反事業主に対する罰則規定も盛り込まれた。しかし労働団体側の要求は法定最低賃金改定でなく実額要求であり、最賃法を守れという要求のストが多い実情では労使対決は先に延ばされたにすぎない。

●右傾化による乗り切り策 以上のとおりアキノ政権は、新たなクーデター阻止のため当面、軍抱き込みの懐柔策をとったものの、有力閣僚更迭による政権の弱体化、議会との対立、与野党再編の動き、左派の巻き返しが続いて四面楚歌の状況に追い込まれた。

事態を深刻にとらえたアキノ大統領は10月20日、経済人の集まりで演説し、違法ストには警察等を導入する、NDFとの和平交渉は再開しない等の強硬路線を打ち出した。これを受け10月23日、比商工会議所等の13経済団体はアキノ大統領支持の声明文を新聞全面広告で表明した。アキノ演説は経済界の意向に沿った右傾化による難局乗り切り宣言に他ならない。

それだけではなくアキノ大統領は、10月23日、ミンダナオ島ダバオ市を訪れ、地元の武装自警団、Alsa Masa(大衆の蜂起)を武力行使、人権侵害をしないとの条件付きながら支持したのである。はては武装自警団によるテロを逃れて首都圏にきたレイテ島の農民らが一斉に逮捕されるなど軍、警察による赤狩りが強化された(11月1日)。

政権発足20カ月目にしてのアキノ政権の路線転換は、大統領選挙時の選挙公約である社会改革としての抑圧的労働3法の撤廃、共産勢力との6カ月停戦呼びかけなど基本的な人権擁護および国民和解の立場とは明らかに相容れないものである。また準軍組織の容認は、明らかに違憲であり人権擁護グループが強く批判するところであった。

左派勢力は、もちろんこの強硬路線を危険視した。急進派の労働団体KMUは「第1段階は急進派組織に対する人身保護令の停止、第2段階は非常事態宣言の布告、第3段階は戒厳令の布告である」と警戒を強めた(10月2日オルタリス同書記長談)。また右派野党も同様に、新たなクーデター計画、共産勢力の攻勢激化を理由とした政権側の強硬路

線に対しては、「政府は戒厳令を計画中」(10月8日、エンリレ発言)と予防線を張った。これは同時に右派野党にも政権揺さぶりに自制をかけさせることになる。エンリレのホナサン大佐への呼びかけ、ラウレルのアキノ大統領に対する同大佐の刑事免責要求がそれである。

一方、政権側は「ピコール地方の人身保護令の停止、非常事態宣言には反対」(9月25日、ラモス参謀総長)、「ホナサンらの新たなクーデター事件に際しては、政府は非常大権を行使するが、戒厳令布告は現状では不要」(10月9日、イレト国防長官)と原則論に終始し慎重である。しかし強硬路線への踏み切りを否定したわけではない。この路線こそ左右両派の政権揺さぶりに対するまさにアキノの政権安定策であった。ホナサン大佐の投降ともとれる無防備な逮捕、クーデター計画の噂の急速な消滅の背景として、こうした政権側の居直りともとれる路線が功を奏したと考えられる。

●「アキノ王朝化」批判たかまる 副大統領の離反、与野党再編が進行するなか、与党連合主流3派の党首をみると、PDP・ラバンはJ・コファンコ2世(大統領の実弟)委員長、ラカスはP・アキノ(同義弟)委員長代行、バンディーラはA・アキノ(同義弟)委員長と、アキノ一族が押えている。議会をみても上院ではA・アキノ、下院ではJ・コファンコ2世ら6人が当選を果たしている。1月地方選挙を前にし、こうした一族の台頭に批判を強めたのが、LPであった。上下両院で政治王朝化禁止法案が提出され、4親等以内の近親者の選出職継承を禁止(後に2親等以内と後退、12月4日)が企図された。同法案提出には次の二つの意味がある。第1にポスト・アキノの有力大統領候補と目された義弟のA・アキノ上院議員の大統領選出馬資格停止を始めとするアキノ一族の政治活動への制限である。第2にLPが与党連合主流3派との政治的立場の相違を明確にし、地方選で自派勢力を伸長する好機ととらえたことである。

アキノ大統領は、法律的には身内の選出職の立候補は問題なしとされたものの対策に苦慮し、地元タルラク州知事など一部立候補者の調整を余儀なくされた。しかし身内の立候補そのものは阻止できなかった。また与党内部ではPDP・ラバン

とラカスの両党が戦術的同盟関係を結び、45州知事、21市長候補を指名、LP は両党と対抗することになった(11月29日)。

12月1日、地方選立候補登録が締め切られたが、こうした大統領の身内の台頭はマルコス前大統領一族、クローネーによる政治的、経済的支配を想起させ世論もたかまった。地方選投票は、明けた1月18日実施され、与党はマニラ首都圏の市町長、全国知事選で大勝をおさめた。しかし政治王朝化禁止法案は1月地方選では適用されないこととなったにもかかわらず、リサール州知事、ケソン市長に立候補したアキノの身内は落選した。

マルコス前政権は露骨に「最後の抛りどころ」として身内による政権固めをはかってきた。アキノ政権も結局はその手法を持ちこむ構えであった。ただ憲法上、大統領の身内の登用が行政府等の任命職で禁止されているため、立法府あるいは地方自治体の選出職にこれを持ち込んだだけである。アキノの身内に対する選挙民の手厳しい批判は、フィリピンの伝統的政治風土である寡頭政治そのものに向けられた批判である。その意味で政治王朝化禁止法案は攻め手の政治家をも制約する両刃の剣であり、立法化には幾多の論議が巻き起こされよう。

●**政権の課題** 国民大衆から課せられた課題に対し政府および議会が一致して十分な対応を示さなければ、大衆の政権に対する不満ははけ口もなく増幅されよう。課題とは農地改革、軍改革、不正・汚職の根絶である。

農地改革は、政治的には農民の共産勢力から切り離しに必須であり、経済的にも所得分配の不平等是正、農民の生産奨励による国内需要拡大のため必要である。前述のメンディオラ事件を機に政府は包括農地改革計画(CARP)に着手、政府作業委員会(CAC)による15次にわたるCARP案を策定した。しかし政府は議会発足直前の7月22日、大統領立法権を行使し、行政命令によるCARPを布告し、CAC原案を棚あげとした。同行政命令では、(1)優先順位、保有限度は議会が決定する、(2)地主補償額は申告評価額(時価)とする、など地主に有利にしたが、1987~92年の農地改革基金の500億ペソ、87年農地改革補正予算27億ペソの財源は

マルコス一族などの隠匿資産、非効率的な政府企業を処分、充当するなど自助努力を示した。一方、(3)CARPの具体的目標、実施細目は同行政命令で設置された農地改革協議会(PARC)が議会の定める優先順位、保有限度に沿って90日以内に策定することとした。ところがすでに発足した議会では予測されたとおり、90日を経過しても保有限度、優先順位は決定していない。代案として自主的農地共有方式である、(1)西ネグロス州での砂糖きび農地を60%に減反、残りの30%を農業多角化に、10%は農業労働者の食用穀物作付け用にするとラクソン知事試案、(2)農場を株式会社化し、農民を株主化する案、などが登場した。しかし、農民組織は、小作権すらない農業労働者を抱えている農場の解放を主張しており、安易な妥協はしまい。

軍改革については、すでにアキノ政権は定年をすぎた「居残り将軍」を解任し、改革に一定の成果をおさめた。その一方で政府は「効率的な」共産ゲリラ対策を前面に出し、人権擁護政策を後退させた。とくにCHDFを代替する自警団は全国で50団体にも達し、すでに首都圏でも発足した(11月9日)。ところが前述のAlsa Masaに見るとおり、武装自警団は地域住民の不評を招き、この不評を背景にし、共産ゲリラ攻勢が強まる気配である。また自警団の保持する銃器は左右の反政府勢力に流れるのは必定である。事実、8.28反乱事件に際し反乱側に呼応した国警中央ビサヤ司令官アベニナ准将は地元セブの自警団を動員した。武装自警団の容認は政府軍の被害を増加させよう。

不正、汚職の根絶は、高い政治モラルを掲げるアキノ政権の緊急課題ではあるが、遅々としてすすまない。とくに大統領の実弟J・コファンコ2世と同夫人のマルガリータ・コファンコにまつわる不正の噂が表面化した。マニラ湾のコンテナ業務の独占許可の疑惑、サンボアンガ地域の国境貿易の課徴金の分配(FEER誌、3月26日号)、11月には公営カジノの利権をめぐるオーストラリアの企業から100万ドルを受け取ったとの報道まで流れた(10月31日)。また政府は前政権でイメルダ夫人が支配した居住環境省は解体したものの(3月19日)、乱脈経営で悪評の高かったKKK(生活向上運動)プロジェクトの実行に当たった7機関は大統領行政管理部(PMS)内に温存させた。政治活動には資金

を要し、とくに選挙運動は3G(私兵, 銃, 資金)に依存する伝統的スタイルから脱せない現状では、不正、汚職の根絶は時間を要することになる。

以上のように、対応が迫られた課題に対する政権の取り組みは国民大衆の期待に応えるものではない。さらに政府は、政権発足に際し設置した大統領人権委員会(PCHR)は人権委員会(CHR)に改組し(5月5日)、共産側の人権侵害も追及するとした。また大統領行政改革委員会(PCGR)はその使命を終えたとして廃止した(5月5日)。さらにマルコス一族らの不正隠匿資産を接収する大統領行政規律委員会(PCGG)は新憲法の承認後18カ月で解散されることが憲法自体に規定されている。かくして政権発足当初の改革意欲は後退した。

アキノ政権は右傾化により当面の危機は乗り切れよう。しかし中長期的に見ると軍の政治化に道を開き、政界へのアキノ一族の大量進出を制止できず、この結果、政権を支持してきた知識層の政権離れも進行しよう。「世直し改革」の遅れから「アキノ人気」も下降の気配であり、政権の先行きは決して明るいものではない。

●マニラで ASEAN 首脳会議 12月、マニラで第3回 ASEAN 首脳会議が主催された。同首脳会議は以下の意義があった。第1にアキノ政権の ASEAN 重視の外交政策の確認である。隣接の ASEAN 諸国との友好関係強化は大統領選挙時の公約であった。第2に、首脳会議を機に基地問題そのほかで対米交渉の立場を強め、アメリカから政権に一層の支持を取りつける好機であった。第3に政権安定化を内外に誇示する好機でもあった。

しかし首脳会議は開催自体を優先させたことでアキノ政権の安定化誇示には役立ったものの、それ以外では予期した成果を得られなかった。

第1にマレーシアの参加を促すためのサバの領有権放棄宣言が先送りとなったことである。比上院が同宣言立法化にスルー諸島のスルタン継承者の財産権を認めるなど条件を付したため、首脳会議前には立法化は達成できなかった。

第2は在比米軍基地問題を議題化することに成功しなかったことである。マンガラプス比外務長官は、「在比米軍基地はフィリピンには不要であり、基地問題は ASEAN 地域に共通の安全保障の

問題」であるとの理由で同首脳会議での議題化を提案した。これは在比米軍基地存続に関して ASEAN 各国の支持を取りつけ、より強い対米ポジションの保持を狙ったものであった。しかしタイ、シンガポールは基地は必要との立場をとったものの、非同盟のインドネシアは、米軍基地問題は米比2国間の問題であるとの立場を堅持してこの問題に立ち入らず、議題化に消極的であった(11月17日)。アキノ大統領は首脳会議開会演説で「域内の安全保障問題には米軍基地の存続を考慮すべきである」と言明したが(12月14日)、結局は米軍基地問題で域内各国のコンセンサスは形成できなかった。

第3は「東南アジア非核地帯(NWFZ)条約」の調印先送りである。タイ、シンガポールが同条約に反対したため、首脳会議を受けてのマニラ宣言では同条約の早期実現が唱えられたにすぎなかった。フィリピンは新憲法で非核条項が条文化されているので、米軍基地問題を抱え、一見、二律背反の立場にたっている。しかし NWFZ は1971年の第1回臨時外相会議で採択された「東南アジア平和・自由・中立地帯」(ZOPFAN)構想の具体化であり、各国の共通の課題とすることでフィリピンの対米地位強化に役立つはずであった。その意味でフィリピンの意図はここでも実現できなかった。

経 済

●本格的成長への足掛り 1987年フィリピン経済は GNP 実質成長率5.1%と「中期開発計画」初年度目標(6.5%)を若干下回ったが、持続的成長への足掛りをつかんだ。87年の推定人口増加率が2.4%であるから1人当たり GNP は2.6%増、実質額で1632^億となり75年の1622^億の水準に達した。

支出項目別では粗資本形成は前年比19.8%増(1986年は-8.3%)と急増、なかでも建設投資が13.7%(同-22.6%)と活発であった。公共事業促進で政府建設が13.7%増(同-7.7%)、民間建設も13.7%増(同-29.9%)と急速な回復を示した。また公務員賃金改定、CEDP(地方雇用開発計画)および選挙の実施で政府消費は8.1%増と伸びた。

産業別では鉱工業部門が7.9%増(同-2.7%)と好調で景気回復の牽引役を果たした。とりわけ建

設業、公益事業が各々15.9%増、8.3%増と民間投資、公共投資の活発化を反映している。GDP構成比24.9%の製造業の成長率は7.4%増と堅調で回復が軌道に乗ったことを示した。とりわけ製造業の44.1%を占める食料、飲料製造は1986年の0.4%増から8.6%増に伸びを示し、その他、繊維、家具、金属加工がいずれも2桁台と好調であった。これに比べ農林魚業部門は0.7%増(同3.7%)と低調で、これは早ばつと台風の影響による。とくに籾米は87作物年度で896万^ト(同2.0%減)と不作であった。またサービス部門は4.9%増(同2.3%)であった。

対外取引では輸出額は57億2000万^{ドル}(前年比18.2%増)、輸入額は67億3700万^{ドル}(同33.6%増)と急上昇した。このため貿易収支赤字は1986年の2億200万^{ドル}から10億1700万^{ドル}に拡大した。輸出では非伝統的産品が好調で、なかでも縫製品は12億8000万^{ドル}(46.1%増)と非クォータ部門を中心に量を伸ばした。輸入では最大のシェアを占める鉱物油が12億4900万^{ドル}(43.7%増)と急増した。87年中の原油輸入量は7000万^{バレル}(22.8%増)であり、原油価格上昇だけでなく、量の増大も一因である。この他、電気機器4億5100万^{ドル}(35.5%増)、非電気機器5億3700万^{ドル}(36.0%増)、基礎金属4億2700万^{ドル}(66.2%増)と原材料、機器の輸入も急増しており、景気回復の本格化を裏付けるものである。このため上半期のセメント需要は急増した(7月14日)。また87年中の完全失業率は11.3%と前年の11.8%から若干の好転を見せた。

消費者物価上昇率は3.8%と前年の0.8%を上まわったのは8月の石油製品値上げが主な原因である。しかし当初計画の5.2%の枠内におさまった。

たび重なるクーデター事件など政情不安のなか、フィリピン経済が回復基調に乗せることができた理由として次の4点を挙げるができる。

第1に前年同様の公共事業予算の確保である。1987年歳出予算は1604億1000万^{ペソ}(うち債務元利返済分658億9000万^{ペソ}を除くと、前年比9.3%増)となった。そして歳出の内訳は経済活動に268億700万^{ペソ}(同2.0%増)、社会活動に312億5000万^{ペソ}(同48.7%増)の配分を確保した。これらはCEDPの失対事業、全国住宅建設計画(NSP)の低所得階層向け住宅建設にあてられ、とくにCEDPには86年の39億^{ペソ}

を上回る45億^{ペソ}が予算化された。

第2に金融政策が成長促進型であった。政府の経済政策には第19次スタンバイ・クレジット供与の付帯条件が課せられているが、この条件の緩和措置がとられた。この骨格となるのがベース・マネー上限引き上げで、1986年12月末の510億^{ペソ}から、87年3月末に518億^{ペソ}、6月末に530億^{ペソ}、9月末に540億^{ペソ}、12月末には610億^{ペソ}に順次引き上げられた。

第3に相次ぐ外国政府、金融機関の援助実行により国際収支の急速な悪化に歯止めがかかった。1987年中に実行が予定された主要なものは世銀の経済再建融資3億^{ドル}のうち1億^{ドル}、日本輸銀による世銀協調融資3億^{ドル}のうち1億5000万^{ドル}などで、87年中に4億400万^{ドル}の払い出し実行が予定されている(中銀資料)。この結果12月末外貨準備高は19億5800万^{ドル}と輸入額の約3カ月分は確保することができた。

第4に民間投資の始動である。7月に包括投資法が布告され投資環境も整い、1987年中の投資委員会(BOI)の新規、追加投資承認額は83億6000万^{ペソ}(前年比165.7%)に急上昇した。

1988年には87年同様の本格的成長の持続が期待されている。しかし経済再建を急ぐあまり一層の成長促進策がとられ、88年財政赤字は270億^{ペソ}(当初230億^{ペソ})に拡大、さらに新たに付加価値税が導入されることでインフレが懸念されている。またBOIの承認額とは別に中銀ベース直接投資純増額は2億500万^{ドル}と前年比46.4%増加した。フィリピン経済は基本的には民間部門主導型であるからこうした投資の増加傾向を維持するためにも、政治情勢の安定化を含めた一層の投資環境整備が望まれている。

●持続的成長への条件 相次ぐ反乱事件に揺れるなかで、政権安定化の基盤固めのためには本格的成長の持続による民生の向上が必要である。そのための条件は対外債務負担の軽減と民営化の促進である。まず対外債務残額は1987年6月末で285億^{ドル}に達した。繰り延べ交渉合意後の数字でも、87年度返済分は元本9億8400万^{ドル}、利払い19億3900万^{ドル}で合計29億2300万^{ドル}になる。これは87年度歳出予算の37.5%、輸出額の51.1%に達する。

このため新政権は前年に引き続き債務負担軽減をはかるべく、外銀団(外国民間債権銀行団)、パリ・クラブ(対比援助国会議)と債務繰り延べ交渉を続けてきた。

パリ・クラブとの交渉では、1月に1987年1月～88年6月に満期到来分の8億7000万 P の公的債務について、元本金額、利息の70%の繰り延べに合意した。一方、外銀団との交渉は3月に原則合意し、7月に調印した。これには前政権下の85年に合意した救済融資分の返済条件緩和の再交渉も含まれ、繰り延べ総額は132億700万 P に達する。内訳は、(1)83年10月～86年末に満期の58億1700万 P (前回合意分の再交渉)、(2)87年1月～92年末に満期の35億100万 P 、(3)85年に供与合意の新規融資9億2500万 P 、(4)貿易回転融資の延長29億6400万 P であった。利率については(1)～(3)につき比例はアルゼンチン、メキシコ並みのLiborプラス0.813%を要求していた。最終的には外銀諮問委が比投資証券(PIN)による利息返済オプションを受け入れ、同0.875%(前回は、(1)は同1.625%、(3)は同1.75%)で妥協が成立した。また(4)は同0.75%(前回は同1.25%)となった。繰り延べ期間は(1)、(2)が17年(前回は10年)、据え置き期間7.5年(同5年)を含むと緩和された。この結果、85年合意に比べ総額9億3100万 P の利払いが軽減された。しかしPINの実行は遅れており、同制度による債務負担軽減の期待は薄くなった。一方、対外債務を直接投資に転換する「債務の株式化」の利用は本格的に始動し、同制度発足以来9月末までに中銀は96件、2億6880万 P を承認し、同制度による対外債務軽減は軌道に乗った。

こうした矢先に7月27日の大統領演説で民間企業債務の政府による肩代わりが表面化した。政府の外銀団批判に乗じ、発足したばかりの上院ではさっそく、不正取引関連の債務返済拒否、債務返済比率上限を10%に制限、元本返済の3年間停止の3法案が提出され、関係者が議会に喚問された(8月14日)。事態の思わぬ進展に苦慮したアキノ大統領は、議会の決定があれば債務返済比率に上限を課すが、債務返済の全面拒否はしないとの議

会、政府の双方を立てる妥協策で決着をつけた。外銀483行の協定書調印は期限の11月15日から若干遅れたものの12月22日までには全行が協定書に調印し、協定が発効、前政権から引き続いた対外債務返済繰り延べ問題はようやく決着した。

また政府機関の効率ある運営のために民営化は必須の過程である。アキノ政権による民営化の実行は、次の3区分からなる。(1)非効率な政府企業(GOCCs)の処分、(2)政府金融機関(GFIs)が所有する不良資産(NPA)処分、(3)PCGGが接収したマルコス一族らの不正隠匿資産処分である。GOCCsの処分に関しアキノ大統領はすでに86社の民営化を承認した(8月5日)。しかし残された比航空、比国営石油公社の売却は遅れており内外投資家の不評を買った。

問題はGFIsである比開発銀行(DBP)、比国立銀行(PNB)が所有するNPAの処分、NPAは399件、簿価1080億 P 、偶発損失338億 P が回収予定額である。6～12月で56件が処分され、1986年6月末起算の金利を加えた回収予定額は84億4000万 P であるが、これまでの純回収額は43億3500万 P であり、回収歩留り率は51.3%と低い。そればかりか資産民営信託(APT)にGFIsから移管された399件のうち約300件が債権であり、抵当物件処分に際して法律上の難問も多い(8月3日)。

またPCGG関係はマルコス一族ら300人に総額2兆6200億 P の民事訴訟が提訴された(7月16日)。PCGGはすでに297社、56テレビ・ラジオ局、資産額440億 P を接収と発表している。12月末まで34億 P を回収したとされているものの、残された資産の回収、処分には時間を要しよう。重要なことはこうして売却、処分された源資がいかにかにフィリピン経済再建に有効に利用されるかである。先に政府は前述の農地改革基金500億 P 、87年農地改革補正予算27億 P はこれら資金を充当するとした。計画では5年間でAPTが238億 P 、PCGGが200億 P を調達するとしている(8月12日)。しかし上述のとおり資金調達計画どおりの進行が危ぶまれている。逆にこうした資金計画の遅れを農地改革の遅れの口実とすることが懸念される。

1月

3日 ▶MNLF、政府との和平予備会談で合意に——ミスワリ・モロ民族解放戦線議長、ピメンテル政府代表がジェッドで。ミンダナオほかの完全な自治権付与で交渉を継続に。

▶サンチェス労相更迭——後任はドリロン労働次官。更迭に反対し「5月1日運動」(KMU)の2500人がデモ。

4日 ▶ソラズ米下院議員、NDF代表と会談——マニラで民族民主戦線 A. Zummel, S. Ocampoらと。

5日 ▶エスカランテ事件の29被告は軍が拘禁中——西ネグロス州国警当局が公務員犯罪特別裁判所に報告。

6日 ▶TUCP、新憲法草案に賛成多数——E. Herrera 比労働総同盟書記長が言明：377万組合員のうち、最低200万人が賛成投票に回ろう。

▶共産側と和平会談開始——NDFは軍の全面的改革、すべての政治犯釈放等の優先10項目を提示。

7日 ▶ペール前参謀総長ら、イランに武器横流し——国軍情報当局が言明。84、85両年で5億ペソ相当分を。

▶エンリレ前国防相、1973年憲法支持を表明——2月革命時にアキノ側は73年憲法を廃止せずと約束した。8日国民党(NP)ロイ派、エンリレ発言を批判：彼は国防相のとき、全軍将兵の暫定憲法への宣誓を許可している。

8日 ▶オラリア暗殺事件容疑者は軍が拘禁せず——ラモス参謀総長、昨12月16日逮捕のF. Espartero 軍曹は司法省下の国家捜査局が継続して拘禁すると言明し、弁護人の軍による拘禁要求を拒否。13日同事件で新たに国防省の秘密スパイ、G. Galiciaを起訴。

12日 ▶国家情報調整局(NICA)、軍機密の共産側への漏洩を調査中——軍当局が公表。昨11月12日開催の比米相互防衛委協議議事録を含む参謀総長の極秘報告がNDF側和平交渉員に洩れていた。会議で米将校から、停戦交渉が失敗し、共産ゲリラとの交戦が再開した場合砲撃ヘリ機、軍事地図の提供申出があったとの報告など。

13日 ▶モロ・イスラム解放戦線、中部ミンダナオで同時攻撃に——MILFはMNLFと政府との和平交渉に反対。14日政府軍は2大隊、砲撃ヘリ2機等を増強。18日ミンダナオ島マギンダナオでMILFとMNLFが武力衝突、民間人1人を含む21人が死亡。

15日 ▶NY連裁、マルコス所有のビルを管財下に——比政府の要請に応じマンハッタンのビル4棟のうち3棟について。残る1棟はCiti-Bank N.A.の抵当権付き。

22日 ▶政府軍兵士、農民デモに発砲——メンディオラ橋で12人死亡、98人負傷。大統領府警備の第2列の海兵

隊が農地改革の完全実施を要求する農民デモ1万2000人に向け発砲。大統領、遺憾の意を表明。Montaño 国警首都圏本部司令官は休職に。23日同事件市民調査委が発足。

▶和平交渉は無期延期に——政府、NDFの双方が記者会見で言明。23日 Maria S. Diokno 政府側交渉委員、農民デモ発砲に抗議、アキノ大統領に辞表提出。30日NDF、和平交渉の一時的打ち切りを正式に声明。

23日 ▶J. Diokno 大統領人権委員長ら辞表提出——同委員4人と Quintos 事務局長も、農民デモ発砲に抗議し。

▶選挙委、人民党(PnB)の政党登録申請を却下——同党の党员名簿にB・ブスカイノ、J・シソンが含まれている。同党はトロイの木馬である、として28日人民党、同党の規約修正を選挙委に申請。2月12日選挙委、同党の政党登録を承認。同党が憲法遵守を誓約したため。

▶非核条項削除の電話内容を暴露——Adaza 前議員が記者会見で。昨9月のアキノ訪米時、新憲法草案から同条項を削除できないかをめぐるアロヨ官房長官との電話内容を記録した録音テープを公表。26日アロヨ、制憲委の独立性を支持し、軍の電話盗聴を非難。

26日 ▶7閣僚ら農民代表との対話集会に出席——メンディオラ橋でJ・タデオ比農民運動(KMP)議長らと。真の農地改革の要求文書は先にアロヨ官房長官に提出。

27日 ▶マルコス派将兵500人、テレビ局等を急襲——(午前4時)テレビ局「GMA-7」、ピリャモール、アギナルド(首都圏)、サングレー(カビテ州)の3基地等5カ所を急襲し、反乱将兵190人がテレビ局を占拠。ピリャモール空軍基地の銃撃戦で反乱兵士1人が死亡。首謀者はCanlas 大佐。(夜)米政府、アキノ政権支持の再確認を声明。28日(午後10時)30分間の猶予を与え投降勧告の最後通告。(同10時半)国軍改革運動(RAM)のホナサン大佐、ラモス参謀総長に催涙弾打ち込み中止を要請。29日(午前2時半)反乱側との交渉開始、(正午)反乱側投降。

28日 ▶マルコスの母親、北イロコス州に——Doña Josefa Edralin Marcos、27日早朝ケソン市の心臓病センターから行方不明になっていたもの。

29日 ▶マルコス前大統領、帰国取り失敗——ベグノ報道官が発表：28日夜、ボーイング機をチャーターして帰国を図ったがホノルルの比領事と米国務省が阻止。

▶反乱将兵は軍法会議に——アキノ大統領、イレト国防相に指示。法相には民間人も反乱罪適用を指示。

30日 ▶前比士官学校長のJ. Zumel 准将の逮捕を命令——ラモス参謀総長、国家の安全を脅かしたとして。他にR. Abadilla 大佐、R. Cabautan 中佐、Baquiran の逮捕を命令。

2月

1日 ▶アキノ、司法刷新を完了——最高裁2判事を任命、定数15人に。控訴院は7判事を任命、全49人に。他に71州検事、市検事も任命、検事、準検事は667人に。

2日 ▶NPAゲリラ300人、投票所を襲撃——南コタバト州Malungonで。ゲリラ5人が射殺。

▶新憲法承認の国民投票実施——10日フェリペ選挙委員長、投票結果を大統領に提出：投票率は87.0%、賛成票は76.4%、反対票22.7%。11日新憲法発効宣誓式。

▶IMF クレジット第2回払出し実行——中銀筋が6日発表。86年10月の目標を達成、1800万SDRを。同12月のベース・マネー目標510億ペソは達成できず。補償融資制度2億2400万、第1回500万SDRは実行済み。

▶エンリレ前国防相、国民投票敗北を認める——「政府は軍部の不満や共産ゲリラ問題で苦しむだろう」。

3日 ▶Gustiloの暴徒をNPAが襲撃——ネグロス島のCadiz市で。ゲリラ2人が死亡。

4日 ▶共産側に和平交渉再開と停戦期間延長を呼びかけ——ギンゴナ政府側代表がNDFの代表者と接触。7日夜、NDFは声明文を公表、以下の4条件に誠意を示さない限り交渉の席に復帰せずと政府提案を事実上拒否。(1)諸問題を根拠から追及、(2)文民統治の確立、(3)NDFの合法化、(4)武力、政治抗争の解決努力。10日ギンゴナ代表、NDFの提案を拒否し、地域停戦を呼びかけ。

▶新憲法承認で内外投資家の不安払拭さる——ベリケット比商工会議所会頭、正常化に満足と記者声明発表。

5日 ▶アキノ暗殺事件再審が開始——公務員犯罪特別裁判所(Sandiganbayan)で。被告26人中、Custodio空軍准将ら22人が罪状認否を拒否した。

▶軍関係者開票結果は新憲法に厳しい——同日付け「読売新聞」。ポニファテオ基地66：34%（賛成：反対）、ピリャモール基地42：58%、アギナルド基地33：67%、クラメ基地51：49%。

6日 ▶民間テレビ局占拠事件で119人を起訴——マルコス派の民間人をケソン市検察局が反乱罪で。

8日 ▶軍当局は地域別和平交渉に悲観的——軍スポークスマン、H. Isleta 大佐言明：しかし停戦協定失効から30日間は共産ゲリラへの攻撃を控える（停戦協定ではNDF側交渉員の安全行動通行証は和平交渉終了後も30日以内は有効）。

▶970万haを対象とする包括農地改革計画公表——アルバレス農地改革相。4段階で92年6月までに全農地を解放。総費用は1079億ペソ。5億ペソを外国借款で。

9日 ▶MNLFとの第1回和平交渉開始——マニラで9日から90日以内に自治協定の最終案を策定するため。

合同委員長に W. Andanar 北スリガオ知事、政府側はピメンテル、A. アキノ、MNLF側は、H. Hashim、同改革派は M. Y. Abbas, Jr.、MILFの S. Hashim 代表は欠席。19日第2回交渉でMNLF側代表は自治案提出。要求自治地域は23州。26日アキノ大統領、政府側代表に E・ベラエス駐米大使を任命。ピメンテル、A・アキノは上院選立候補のため辞任。

▶O. Santos 比ココナツ庁長官辞任へ——BD紙。事務局長の F. Dueñas 大佐ら4軍人も退任予定に。

10日 ▶大統領、佐官20人と会談——RAMのホナサン大佐らも出席。大統領、軍は政府の必須の一部であると保障。軍人側は低報酬、先の国民投票で選挙権を行使できなかった将兵の不満を披露。27日下士官ら20人と会談。

▶政府軍、ゲリラ掃討中に住民虐殺——ヌエバエシハ州ルバオで。陸軍少尉が射殺された後、政府軍兵士による無差別報復で住民17人が死亡。21日アキノ現地訪問。

▶武装自警団の Alsa Masa (大衆の蜂起)、1000人集会——ダバオ市 Agdao で。ダバオメトロ地区司令官 F. Calida 中佐、自警団活動に道義的支持を持続すると激励。

11日 ▶RAM幹部、オラリア暗殺事件関与を否定——E. Kapunan 中佐、事件容疑者 G. Galicia に銃器を貸与との新聞報道を強く否定：同容疑者は1973～75年に自分の部下で新人民軍(NPA)の内部情報を収集した。

20日 ▶アキノ、上院選で党連合候補24人を発表。

23日 ▶NDFと秘密裏に地域別停戦交渉を進める——ギンゴナ政府代表が言明：地方停戦監視委に参加した教会関係者11人、市民運動家が地元で停戦交渉にあたる。南ラナオ州では停戦期間の30日間延長に合意した。

25日 ▶「2月革命」1周年記念式典実施——マニラで。

26日 ▶NPAは停戦期間中に400万ペソの革命税徴収——セブ市周辺で。国警中部ビサヤ地域司令官 Abenina 准将が発表。

▶PCGG、Liwaway社の経営に不介入——大統領行政規律委、検事総長を経て最高裁公聴会で同意に。同委の接收命令と報道の自由の妥協として、平常業務の資金使用、日刊紙、現地語雑誌の発行を認める。

27日 ▶タデオに騒乱罪適用を勧告——メンディオラ事件市民調査委、大統領に調査報告書提出。将軍3人を含む軍、警察7人に行政処分を勧告。28日タデオ、同委の勧告に抗議：事件は大統領人権委(PCHR)で審理せよ。

▶J. Diokno 死亡——前PCHR委員長、肺がんで。

28日 ▶すべての反乱組織に対し、6カ月以内の投降に恩赦——アキノ大統領、声明を発表。

▶軍内の友誼団体の解散命令——ラモス参謀総長。3月16日に発効。The RAM, Guardian Brotherhoodも対象に。

3月

2日 ▶メンディオラ事件市民調査委、報告を修正——事件に関与したすべての軍人の起訴を勧告。

▶ケダン融資の金利を2~4%引き上げ——ケダン(食糧倉庫証券)保証基金委員会(QGFB)が発表。

▶アキノ、3閣僚職の廃止を示唆——アロヨ官房長官発表：両院選に立候補のため、国内問題担当顧問(ピメンテル)、政治担当顧問(クエンコ)、大統領特別法律顧問(サギサグ)の各閣僚職。

▶労働・雇用長官、最低賃金制堅持を言明——1月現在労働組合数2387、組合員数484万人と組織化が遅れているため賃金自由化政策は取らない。

4日 ▶R・サラス、ワシントンで死亡——心臓発作で。国連事務次長。国連人口問題活動基金局長。

▶信用状開設保証金を50%に引下げ——中銀発表。現行100%を4月15日から。

5日 ▶最高裁、前制憲委員の選挙立候補無効の訴え却下——選挙委が登録受理していないため審理できない。

▶比開発銀行、基本金利を16.5~18.5%に——商銀金利に対応し引き上げ。2月11日から。

6日 ▶オブレ前制憲委員の立候補届け出て選挙委見解——資格問題は新議会上院の選挙裁判所の決定に委ねる。

7日 ▶PCGG、クロニー2人と妥協交渉——フロイレンドはニューヨーク、ハワイの資産1.8億^{ペソ}、現金0.7億^{ペソ}を放棄。現金は7日付けで政府に、不動産は26日までに所有権をPCGGに移管する。ベネディクトも交渉中。

8日 ▶上院立候補締め切り——132人が届出。Laban(国民の力)24人、GAD(民主主義のための大連合)24人、UPP・KBL(平和と進歩のための連合・新社会運動)16人、ANP(新しい政治のための連合)7人など。

9日 ▶アキノ、両院選出馬で内閣改造——S. Ordonez 法務長官、F. Factoran 天然資源長官、C. Domingues 農務長官、R. Diaz PCGG 委員長、F. Chavez 検事総長、A. Padilla 税関長、J. Romero 比ココナツ庁長官、J. Binay マニラ首都圏行政委(MMC)知事、13日 G. Haraque 予算長官、C. Gotoradera 公務委員長、16日 R. Reyes 運輸通信長官、E. Domingo 会計検査院長を任命。

11日 ▶NDF は8月中に全国的暫定革命政権を樹立——Carolina M. Ocampo 書記が共同通信と会見：(1)ミンダナオ臨時政府は樹立したが、全国組織ができる前にルソン、ビサヤに同政府を樹立する、(2)NDF は両院選挙に参加せず、(3)政府の部分停戦提案は分割統治作戦である、(4)首都圏での武装ゲリラ出現を認知。

▶イメルダの3億^{ペソ}の宝石類行方不明——GAD の R. Espina 候補、アキノの「親衛隊」が持ち去ったと批判。

17日 PCGG 記者会見：宝石は見積りでは2.5億^{ペソ}、中銀等で保管中。

13日 ▶ソ連、東ドイツ要員上陸はデマ、NPA が声明——10日付け MB 紙の両国の要員が国内で共産ゲリラに武装訓練中とのレポートは捏造記事。

15日 ▶GAD、政策綱領を発表——2000年までにフィリピンはNICsの仲間入りを果たす。

16日 ▶GAD、Namfrel の解散を要請——Espina 候補が記者団に言明：外国の資金援助の有無を調べる。

▶民間郷土防衛隊(CHDF)解散覚書を発行——アキノから国防、自治の両長官宛。13日付けで。

18日 ▶比士官学校で爆弾事件——4人死亡、38人負傷。23日 NPA、同事件の関与を否定。同日ラモス参謀総長、現役大尉の逮捕を命令。

▶NPA は9%増加——アーミテージ米国防次官補発言：NAPは24,430人に増加し、8,496バランガイが共産側の影響下に。20日、国軍将校19人がアキノと会談し同発言を非難：これは国内問題である。24日同次官補、アキノ政権の共産ゲリラ対策を賞賛。

19日 ▶居住環境省解体は完了——Aquino 副官房長官が言明：38機関中、6は廃止、12は開発行政管理局、(ODM)住宅都市開発調整委に統合、20は他省庁に。4月14日 ODM は廃止、大統領行政管理部(PMS)に統合。

22日 ▶アキノ、公務員賃金の5~20%引き上げを発表。

23日 ▶下院立候補締め切り——立候補届出は約1500人。

▶公特検、フェルナンデス中銀総裁を刑事告発に——1985年のパンフィック銀行閉鎖に関し、職権乱用、行員解雇の不公平、中銀法違反、汚職防止法違反で。

24日 ▶公特裁、Aspiras 前観光相らの拘束命令——アキノ事件再審で Cendaña 元情報相、軍人11人を含む14人に対して。

30日 ▶アキノ、自警団の指導者を賞賛——ダバオで、Nakakaisa(平和のための大衆連合)は非武装、反共であり、かつ実的であると。

▶左派野党、軍の選対事務所などの襲撃を非難——ANP 上院候補のタデオら記者会見：軍、警察はトンド地区の都市貧民、同党同調者を襲った。

31日 ▶選挙委、自警団は合法的と前言取り消し——前日の選挙期間中の自警団解散要請を取り下げ。4月1日大統領府、非武装の自警団は対共産ゲリラ自衛組織としてこれを支援すると発表。人民党、アキノが Nakakaisa を容認したのは憲法違反であると非難。

▶若王子三井物産マニラ支店長、誘拐犯から解放。

▶政府、外銀団と債務繰延べ交渉で原則合意——利率はLIBOR プラス0.875%、PIN(比投資証券)の導入で「債務の株式化」を図り年10億1200万^{ペソ}の債務負担を軽減。

4 月

1 日 ▶政府、地方雇用開発計画に42億ペソ承認——87年第1四半期分として(86年繰越し分を含む)。うち最大の配分先は公共事業・道路省の37億700万ペソ。

2 日 ▶セブの自警団を地元有力者が支持——BD 紙。地方停戦交渉委員、J. Burses 神父、F. Tiongco セブ商工会議所会頭が共産勢力への自警団の役割を評価。

4 日 ▶与党候補不支持の地方首長代行更迭に反対——ラウル副大統領、テレビ番組で自治長官を非難。

6 日 ▶野党、対外債務繰延べ協定の公開を要求——V. Puyat GAD 委員長が言明：オンピン財務長官、フェルナンデス中銀総裁がすべての関連する条件を公表すべく裁判所に要求する。

▶西ネグロス州で自警組織の強化——1市、2町で自警団を統合。西ビサヤ地域 RUC 司令官 D. Rio 准将も支持を言明：法を犯さない限り、市民権行使である。

▶アキノ暗殺事件被告、無罪を主張——追加被告14人のうち11人が公務員犯罪特別裁判所の罪状認否で。Aspiras 前観光相、J. Singson 航空局長、軍人9人が。Cendaña 前情報相および2軍人も審理の予定。

▶大統領、CHDF および準軍組織の統合に同意——フェレル自治長官発表：憲法の規定に従い解散後、適格者のみ正規軍に統合する。ラモス参謀総長、民間自警組織の編成、構成、運営に関する指針を発表：同指針は4月1日から発効し、(1)自警組織は自衛、防御を目的とし、(2)刑法など法律を遵守し、情報収集、早期通報、巡視など軍、警察に協力し、(3)地元文民政府の監督のもとパラングイ、町当局に奉仕し、地元軍、警察当局と連携を密にすること、の3点からなる。7日左派連合の ANP、自治長官を非難：フェレルは憲法を曲解した。

7 日 ▶ミンダナオ問題は憲法の枠内で解決——ペラエス政府代表が言明：自治地域は第9、12地域の10州を対象とする。MNLF および他の反乱組織は国軍に統合する。

▶自治長官の地方首長代行更迭差し止めを申請——マリズケ州 Sta. Clara 町長、与党候補を支援しなかったと更迭されたことに対し最高裁に。8日 GAD の Tatad 上院候補、自治長官を非難：政党人と閣僚の立場は峻別すべきだ。9日最高裁、自治長官に先に更迭されたイロイロ、ボホール、マリズケの3知事の申し立てに抗弁するよう命令。10日最高裁、自治長官に対し地方首長代行の更迭停止を命令。

8 日 ▶ラウレルの「候補者リスト崩し」を非難——Laban の上院候補24人連記推進運動に対し、ラウル副大統領が最大6候補を支持と声明。与党主流派が反発。

▶大統領、死刑囚528人を終身刑に減刑——うち378人

はマルコス政権下の軍法会議で死刑宣告を受けた。

▶拡大汚職防止委員会設置を閣議決定——関係する長官で構成し、委員長は J. de Jesus 首席補佐官。9日 GAD の上院候補 Almendras、同委は超党派で構成されるべきであると批判、当選すれば政府部内の汚職を調査する「ブルー・リボン委員会」を発足させると言明。

9 日 ▶上院候補者43人が失格に——選挙委発表。立候補証明書20万部の投票所への提出がなかったため。

▶在米のマルコス支援組織が結成——比民主主義回復運動(MRDP)。米国、カナダに支持者1万人。

10 日 ▶農業融資基金(ALF)の金利引下げに——中銀発表。87年第2四半期の適用利率は年11.0%を10.2%に引下げ。3月末の ALF 融資残額は8億9220万ペソ。

11 日 ▶フィリピンはレバノン化に——A・トレンチーノ GAD 候補、治安悪化に憂慮を表明。国内の武装勢力は互いに対立敵対しており、レバノンの状況に酷似する。

▶NPA はタカ派閣僚、米軍人が標的——スバロウ部隊幹部が記者会見し、攻撃対象にはシングロブ米退役将校、フェレル自治長官の名前を挙げる。同部隊は首都圏で過去3年間で30人を殺害、うち16人は今年2月以降伏撃による死者。

12 日 ▶マニラ首都圏に自警団は不要——L. Atienza 国家住宅局(NHA)局長が言明：暴力が暴力を呼ぶ結果となる。軍改革で警察力の分権化をはかるべきだ。13日国警首都圏本部(Capcom)司令官 Aguirre 准将、マニラホテル朝食会で首都圏にも自警組織は必要と反論。

13 日 ▶PCHR 委員長、大統領と会談——J. B. L. Reyes 委員長、新憲法が発効しており速やかに人権委(CHR)の設置を大統領に要請したと発表。

▶国軍当局、新たなクーデター計画を阻止——Capcom が発表：マルコス派の兵士100~300人がマカチのインターナショナル・スクール・マニラを占拠し生徒を人質にとる陰謀を阻止した。彼らは事件で国際的な注目を喚起し、イレト国防長官、ラモス参謀総長ら国軍高官辞任を要求するつもりであった。なお同校には参謀総長のアメリカ夫人が事務局に勤務中。

14 日 ▶FLAG、人権擁護を大統領に訴え——Reyes PCHR 委員長が無料法律援助グループ委員長の肩書きで全国紙広告で：自治長官はミンダナオの全地方首長代行に、5月31日までに対ゲリラ民間組織を結成しなければ解任と命令し、状況は民衆に苛酷である。大統領は自警団解散、人権侵害調査をはかり人権擁護に効果ある方策を講じるべきである。

▶J. Rancudo 元空軍司令官、射殺——パンパンガ州 Lubao の保養施設で NPA 容疑の7人組に。

▶選挙委、地方首長の便宜供与で警告——集会許可で

特定候補優遇は6年以下の拘禁に。

▶PCGG 職員2人を詐欺罪で告発を勧告——公務員犯罪特別検察庁がPCGGに。パターン造船会社(Baseco)のくず鉄を5万^{ペソ}で処分した事実が明白として。

18日 ▶マルコス派兵士、ポニファシオ基地を占拠——早朝13人の現役および元兵士がトラックで突入。先のテレビ局占拠事件で拘禁中の108人の解放を目的にし、陸軍司令部建物を占拠したが正午すぎ投降。銃撃戦で反乱兵1人が死亡。首謀者は元大統領警備隊S. Librado軍曹。

20日 ▶選挙委、下院候補者11人を失格に——候補資格証明の提出がなかったため。下院立候補者は1901人に。

▶パターン原発の資産は政府に移管——国营電力公社(NPC)が主に所有する337億^{ペソ}、相当の比原子力発電所1号機の移管について。全債権者が承認後に有効となる。

▶IMF 理事会、付帯条件の緩和を承認——87年の公共部門赤字GNP比3.5%(従前は2.9%)に、中央政府の財政赤字は207億^{ペソ}(同198億^{ペソ})またはGNP比3.1%、非金融政府企業14社の赤字合計はGNP比1.5%に。86年末ベース・マネー上限510億^{ペソ}は達成できず、3月末上限を518億^{ペソ}に。5月5日中銀筋、4月末にIMFクレジット第3回分払出し3500万SDRが実行されたと発表。

21日 ▶農業次官、身びいきで公務員犯罪特別検察庁が告発に——F. Ong次官、食糧庁に身内14人を任命。

22日 ▶シン枢機卿、総選挙に向け指針を公表——「信徒と選挙」に関する教書で次の7点を指摘。(1)農地改革、基地問題、離婚など、候補者の政治的立場を知れ、(2)候補者の過去の実績を綿密に検討し、民衆をだまし、弾圧し、搾取したかを検討せよ、(3)候補者の私生活を検討せよ、(4)過去の主張を調べ、大衆の貧困緩和に働く候補者に投票せよ、(5)キリスト教会の教義に反した見解を支持するかを調べよ、(6)無神論を信奉し、暴力を肯定し、社会の変革の手段として階級闘争を主張する候補には投票するな、(7)親類、友人、名付け親などの理由で投票するな。

24日 ▶中銀、農業銀行再建計画の指針を承認——中銀への未払債務10%相当の新たな資本払込みをした農業銀行には政府の債務を株式化、また10年以内の月賦返済を認める。同計画は14日の中銀通貨委員会でも承認済み。

25日 ▶Ordoñez 法務長官、自警組織の援助に反対——資金、武器援助を政府はすべきでない。意図したことと結果が異なり、住民虐待で非難されるのは政府である。

▶公立小学校第1学年で地元言語を必須に——Quisumbing教育長官が発表：87年学年から実施を計画中。

28日 ▶全国停戦監視委員Fortich神父の暗殺未遂——バコロド市の居室で手投げ弾が炸裂。29日同市の自警団“El Tigre”の1人が犯行を声明。NDFは否定。

5月

1日 ▶PGGG 職員への刑事免責を非難——LabanのAngara上院候補：同委の活動を点検できない。

▶アキノ、メデー演説で最低賃金改定を発表——生活手当を基本賃金に組み入れ。首都圏工業労働者の最低賃金は日額57^{ペソ}に、首都圏外工業労働者は同56^{ペソ}に改定。発効は5月1日。実施は88年1月まで3段階で。

2日 ▶政府のMNLFとの和平交渉は暗礁に——MNLF側はミンダナオ、スル、パラワン、タウイ・タウイの各島から成る23州の完全自治権に関し国民投票提案。

▶アンヘレス市長、射たれて重傷——元パンパンガ州知事で地元有力者のF. Nepomuceno。3日首都圏パラニャケではPDP・Laban地元指導者が射殺される。

3日 ▶アキノ、投降ゲリラと会談——東ミンドロ州Blalacaoのゲリラ7人、同調者1145人。包括農地改革計画、灌漑・村道建設、生活改善計画の実行を要請。同地のF.F. Cruz社の石炭鉱山再開命令を要求。

▶野党が多数を制せば、マルコスは帰国する——Laban上院候補のA. Defensorら5人が懸念を表明：野党はマルコスの政治的復権を望むのか。4日マルコス前大統領、スポークスマンを通じ記者声明：野党が善戦すれば帰国が許されよう。

▶人民党、上院選で奥の手——5日付けBD紙。同党の集会で票読み：当選圏は500万票で、(1)大衆運動組織の固定票が350万票、(2)人口構成で戒厳令下の世代の20歳から34歳までが1200万人で政治志向型が多い、(3)中間階級、特定分野とくに婦人票の掘り起こしが可能と強気。

4日 ▶選挙委、オブレ、タデオの欠格申し立てを却下——制憲委員は制憲委法(布告9号)の規定により新憲法批准後の最初の選挙に立候補できないとの制憲委員指名人2人の申し立てに対して。L. Africa選挙委員：選挙委の決定事項でなく憲法上の判断である。同委員の見解に対しD. Rama委員は反対：両候補が選挙に出馬しない旨宣誓したのは明らかである。

▶ANP、選挙妨害を非難——人民党上院候補R. Capulongが記者声明：3月の選挙運動開始以来、オルグ、支持者19人が妨害、50人が逮捕された。これは軍部、CHDF、右翼自警組織の仕業である。

5日 ▶経済界、新議会での重要課題に言及——ベリケット比商工会議所(PCCI)会頭が経済界の会合で言明：経済界の最大の危機は新議会が国民経済の利益を阻害し、少数者の利益を図ることである。農地改革、対外債務繰り延べ、貿易自由化が重要課題となろう。

▶憲法上の人権委員会(CHR)が発足——同日付け行政命令163号で。PCHRは廃止に。すべての違法残虐行

為の聴取を規定。

6日 ▶MNLF と自治権付与の法案起草で合意——ホロ島でのベラエス、ミスワリ会談で、トリポリ協定で合意の13州を対象とした自治権付与の方法、範囲を決める諮問委員会を設置し、新議会で立法措置を講じ、残りの10州は住民投票で可否を決定することで原則合意。8日、政府が自治権付与の行政命令を布告しないとしてMNLFは交渉を中断。10日ミスワリ議長は声明を発表し、新憲法、両院選挙は認めないとの立場を明らかにした。

▶マルコス夫妻、法廷侮辱罪に——米バージニア州リッチモンド控訴院、マルコスらの1億ドルの米政府融資の武器取り引き汚職に関し、大陪審に文書不提出のため。

9日 ▶UPP・KBL は選挙後に GAD と合併しない——同党上院候補の L. Perez が記者会見で言明：UPP・KBLこそ真の野党である。先の GAD の Adaza 候補の右派野党統一構想を批判したもの。

▶選挙運動期間中の死者50人、事件48件に——3月8日～5月8日。ラモス参謀総長、選挙は平穩裡になされたと発表：80年地方選では死者71人、事件180件、81年大統領選ではそれぞれ102人、178件、84年国民議会選では154人、918件、86年大統領選では153人、296件であった。

10日 ▶エネルギー省は環境・エネルギー・天然資源省に吸収——1月30日付け行政命令131号で公表に。

▶大統領行政改革委(PCGR)は廃止——5日付け行政命令165号で。同委の機能は予算行政管理省に移管。

11日 ▶上下両院選挙実施——選挙委発表：投票率90%、登録有権者数26,476,445人。

12日 ▶GAD、選挙委と Namfrel を不正選挙で非難——エンリレが記者会見：「自由選挙のための全国市民運動」の不正操作で多くのLaban上院候補を開票直後からリードさせた。これで民心を騙し選挙委による不正選挙の結果を納得させてしまった。

▶UPP・KBL も不正選挙を非難——Pacífico de Leon 候補が言明：われわれは証拠を押えている。

13日 ▶イレット国防長官、軍部の不満を肯定——アギナルド基地で記者会見：与党が選挙で大勝したにもかかわらず、軍内不満分子が行動を起こす可能性を否定しない。GADの党員は法律家であるから証拠には従うはずだ。エンリレも法律家だ。ドラスチックな真似はできない。

14日 ▶GAD、最高裁に選挙無効の訴え——GADの24候補がLaban 24候補、選挙委を相手に：選挙大量不正のため、選挙委は開票と当選宣言を停止せよ。

▶GAD、選挙結果に抗議のEDSA集会第2部——1万人参加。ラモス参謀総長が警告：デモ参加兵士には法的制裁を加える。武器を所持する者は逮捕する。

▶サンミゲル社 A. Soriano 3世社長退陣——同社年

次株主総会で。PCGGは接収保有株式52%を行使し、15人の取締役会に9人を送り込み支配権を確保。

16日 ▶GAD、兵士に軍命令無視を呼びかけ——同党 Gamboa 上院候補、選挙不正抗議の野党集会に参加するよう呼びかけ：反乱を求めているわけではなく、憲法上の市民権の行使である。

17日 ▶不在者投票では野党がリード——選挙委発表：不在者投票者の90%が軍人、残りは公務員。上位24人中、GAD 16人、Laban 7人、無所属1人。第1位は GAD のエンリレ候補。

18日 ▶Namfrel、開票作業終了——全投票所の75%を集計した時点で。上院は上位24人中に Laban 候補が23人。

20日 ▶ANP、不正選挙とテロを非難——F. Agcaoili 同連合書記らが記者会見：上院は7候補全員落選し、下院は71候補中3人のみ当選した。失望した ANP 支持者が代わりの闘争手段として武装することは大いにあり得る。次の地方選挙はボイコットすることになる。

24日 ▶2度目のEDSA集会第2部——3万人が参加。GAD、UPP・KBL 支持者が選挙不正に抗議。

25日 ▶アキノ、交通、往来の自由確保を軍に指示。

▶国警首都圏本部、EDSA集会を武力で解散——軍、警察200人を投入しデモを排除、200人を逮捕。

▶GAD、EDSA集会中止の声明——Tatad：デモ隊は Binay・MMC知事代行の制服兵士に傷つけられた。

▶Laban、野党の暗殺の脅迫を非難——声明文を発表：“Jihad Fi Sabillillah”と名乗るベール派兵士が閣僚12人を標的にすると、25日のEDSA集会で公言した。イスラム風の組織名は国民を欺くためである。

▶国営テレビ局玄関で手投げ弾爆発——死傷者なし。

▶イレット国防長官、CHDFの解散は遅れる——人権問題で来比中の米R・クラーク元法務長官との会談で：予算不足で代替兵員の補充が不能のため。

26日 ▶中銀、マニラ・バンキング社を閉鎖に——同社前社長で GAD 委員長の V. Puyat、政府を批判：古典的な政治的復讐である。

27日 ▶最高裁、GADの選挙無効申し立てを却下——同党の証拠が不十分のため。

29日 ▶UPP・KBL、最高裁に選挙不正申立て——上院の当選者宣言を中止するよう要求。

▶GADも最高裁に再審を申立て——6月4日最高裁、GAD、UPP・KBLの申立てを却下。

31日 ▶NPA、北イロコス州の熊谷組事務所を襲撃。

6月

1日 ▶企業の農業増産計画は中止に——政府命令(GO)47号は5月28日付けで廃止と農業省発表。従業員500人以上の法人に食糧自給化を目的に米、とうもろこしの耕作を課してきたが、目標を達成できなかったため。

2日 ▶ルバオ住民虐殺事件で23兵士を軍法会議に——ラモス参謀総長が承認、うち20人が殺人、殺人未遂で。

4日 ▶回教徒ゲリラ、イリガン市商店街を焼き打ち——500人が焼け出され、損害額5000万ペソ。軍当局、ミンダナオのキリスト教徒地域への攻撃であると発表。

▶ナボタス警察署長、NPA 容疑の3人に射殺される。

5日 ▶Business Day 紙、労使問題が原因で休刊に。

▶シン枢機卿、農地改革実施の行政命令布告要請——地主の権利を抑え、貧者に必要なものを与えよ。

▶ラウレル、農地改革の法制化は新議会でと発言——議会議案を通じ各分野の意見を反映できると。

6日 ▶選挙委、上院選上位20位までを当選宣告——下院選はすでに158人を当選宣告と発表。17日上院にHerrera が当選。7月2日Tamano, 同25日Rasulがそれぞれ当選。

▶バコロドで砂糖きび地主100人が抗議集会——砂糖きび農地を対象とした農地改革令を布告したら武装し、独立運動を展開すると州庁舎前で集会。

8日 ▶アキノ、ジュッダに政府代表の派遣を拒否——MNLF 招請による6月18日の和平交渉会議に関して。ベニグノ報道官：ジュッダでの交渉は国内問題に国際的な政治力学を持ち込むことになる。MNLF の Habib Hashim 代表は政府声明を歓迎：政府自身が先のイスラム会議機構(OIC)を仲介人とする先の合意に背いた。

▶人民党のブスカイノが銃撃で負傷——ケソン市で。9日 Agcaoili 同党委員長記者会見：軍、警察の仕業とする証拠がある。

12日 ▶GAD, 傘組織として存続で合意——エンリレを含む14上院候補で非公開会議。日常業務を担当する7役員を選出。委員長には F. Tatad を指名。

13日 ▶シュルツ米國務長官来比——5日間滞在。16日アキノ大統領と会談。比新議員14人とも非公式に会談：シュルツ、比側の米政府援助を基地使用料化する要請に応ぜず。16日シュルツ、モンソドNEDA長官、総額1億7600万ドルの各種援助協定に調印。

▶政府軍、解放神父キャンプを急襲——南スリガオ州Barabo で。共産ゲリラ25人が死亡。15日、軍当局はFrancisco Navarro 神父は7日の交戦で死亡を確認と発表。15日付けMC紙は同神父の生存写真を掲載。

19日 ▶コルディリェラ暫定自治区設立合意書に調印

——ベラエス代表とコルディリェラ人民解放軍(CPLA)のバルウェグ神父がバギオで。17日アキノ、同合意で下院議員から強い反対があると、行政命令の布告を保留。

▶地方自治体は自警団の武器携行を許可出来ない——法務長官が警告。非武装組織の結成を奨励。ラモス参謀総長は異なる発言：中部ルソンでは武器携行は認められているが、軍、警察による厳重な監督下に置かれる。

21日 ▶バルウェグ神父、銃撃で負傷——アブラ州のBaay-Licuam で武装した約40人に襲われ。同行のCPLAの8人は死亡。23日 Ermita 参謀次長が発言：犯行はNPA がコルディリェラを彼らの聖域とすべく、CPLAの排除が目的。24日CPLA側和平交渉委員のA. Aydinan が記者会見：銃撃は共産ゲリラ掃討作戦中に軍が誤って発砲したもの。

22日 ▶アキノ事件重要容疑者の拘留を命令——公務員犯罪特別裁判所第3部の R. Hermosisima Jr. 判事：C. Casta 軍曹を所属司令官の拘束でなく、直ちに最寄りの自治体の刑務所に身柄を拘束せよ。同軍曹はアキノを機内から連行する直前に Moreno 軍曹に小型鞆を手渡したとされていたもの。

▶倉成・アキノ会談——第14次円借款の増額を約束。

23日 ▶アキノ、共産ゲリラとテロへの人民戦争を宣言——89回海軍記念日で演説：武器密輸防止のため沿岸警戒強化を指示。

25日 ▶イレト国防長官、銀行取り付けの噂に調査を命令——B. Tecson 比銀行協会会長がイレトに文章で要請：噂の程度は1981年のデュレイ・ディー事件より大きく、電話で行なわれている。チャイナ・バンク社の E. Go 社長：噂とは逆に銀行の流動性は十分にある。

▶シン枢機卿公邸前で手投げ弾爆発——2人が負傷。

26日 ▶米最高裁判所、マルコス持ち込みの資産接収支持——米税関当局がハワイで800万ドル相当の財産を押収したのは合法的であると。

27日 ▶アキノ、定年すぎの2将軍の辞任を発表——30日付けでミノン副参謀長、カニエソ陸軍司令官が。デビリャ(国警司令官、兼職)、パディリャ(南部ルソン方面軍司令官)両将軍がそれぞれ昇格。

29日 ▶国営テレビ局はロベス家に返還——ベニグノ報道官が発表。7月6日、CAMM(メディア独占反対運動)、同局をロベス家所有のABC-CBN ネット・ワークに統合すれば報道独占に道開くと、最高裁に差し止め請求。

30日 ▶アキノ、自治長官に地方首長代行更迭中止を命令——フェレル自治長官言明：有罪となれば解任する手筈の20人を除き現職に留任させると言明。

▶Laban 上院議員総会、サロンガを議長候補に選出——7月1日、同下院総会ではミトラを下院議長候補に。

7月

1日 ▶スイス最高裁判所、比例に司法協力を裁定——マルコスの隠し財産10億^{ペソ}の預金口座の守秘義務を解除し、調査期間中は口座を凍結する。

3日 ▶政府交渉委員代表にベンソン保健長官を任命——アキノ大統領。ペラエス大使の後任として MNLF, CPLA との和平交渉を担当。

6日 ▶民間で保有する銃器は44万5000丁——デビリャ副参謀長が発表：うち30万丁は登録されており、残りは回教ゲリラ、共産ゲリラの手にある。

▶経団連使節団、商工長官らと会談——団長春名和雄丸紅社長。比例は日本の投資拡大と輸入促進を要請。

7日 ▶アキノ、国軍高官を激しく非難——比士官学校爆破等の一連の事件が未解決であるとして、大統領府で開催の司令官会議に出席のラモス参謀総長以下40将軍を。

9日 ▶シン枢機卿、非公式にソ連訪問——11日間。ロシア正教会1000年記念行事に招かれたもの。

▶レーガン大統領、マルコスに文書で警告——同日付け *Washington Post* 紙。マルコスが3日に帰国、比で兵士1万人を集めてアキノを人質にとるとの情報で。米政府係官がマルコス宅に赴き、居住の制限がある旨を警告。

▶マルコス帰国計画の会話テープを公表——*Washington Post* 紙。米下院外交委アジア太平洋問題小委が、マルコスと米人弁護士、武器仲介人を称する人物との会話内容を発表。

13日 ▶NICA 長官にカニエソ前陸軍司令官が就任——24日アキノ、行政命令 246 号を布告し国家情報調整局(NICA)に法的根拠を付与。

14日 ▶セメント需要急増で、下半期 410 万袋輸入——生産会社組合の Philcemcor が予測：87 年上半年期セメント販売高は 5300 万袋(1袋 40kg)と前年同期比35%増。下半期の需要見込みは5740万袋で、不足分は輸入。

▶アキノ、大佐21人を准将に昇格——デビリャは中將に、バディリャ、タピアも各々少將に。これで将官は92に(国警30人、陸軍28人、空軍14人、海軍8人)。

15日 ▶コルディリェラ自治地域創設に——行政命令 220号を布告。アブラ、ベンゲット、ポントク、カリンガ・アパヨおよびバギオ市をコルディリェラ自治地域(CAR)とし、立法機関として250人から構成されるコルディリェラ地域議会(CRA)、行政機関として18人の代表から構成されるコルディリェラ行政委員会(CEB)を設置する。17日付 *MC* 紙、政府側見解：CARの治安維持はCPLAでなく、国軍が担当する。

16日 ▶マルコス一族に2000億^{ペソ}の資産返還の民事訴訟——PCGGが公務員犯罪特別裁判所に提訴。合わせて

2513億^{ペソ}の損害賠償金の支払請求も提訴。17日にクロニ一等36人に不法行為に基づく損害賠償金2030億^{ペソ}の請求を訴訟。以下31日までに35件、300人に対し総額2兆6200億^{ペソ}の民事訴訟を提訴。新憲法の規定によりPCGGの資産接収、凍結命令に基づく法律手続きは8月2日までに着手する必要がある。

17日 ▶アキノ、87年包括投資法を布告——コンセプション商工長官が投資増大に期待を表明：今後6年間で総額650億^{ペソ}、87年のみで87億^{ペソ}の新規投資。

▶政府、外銀団と債務繰延べ協定に調印——ニューヨークで。総額132億700万^{ドル}：再交渉分は58億1700万^{ドル}、87~92年満期分35億100万^{ドル}、85年新規融資分9億2500万^{ドル}、貿易回転融資29億6400万^{ドル}。前2者は期間は17年(据置7.5年)、利率はLiborプラス0.875%。

22日 ▶P.E. Juico 天然資源次官を農地改革長官に任命。

▶アキノ、包括農地改革計画(CARP)を布告——行政命令 226号。23日タデオ KMP 全国委員長、記者会見で非難：CARPは廃止させる。現在KMP傘下の農家5万戸が全国で7万500haの土地を実力で占拠している。一方穏健派農民組合の自由農民連合(FFF)はCARP受け入れを表明：われわれはアキノに感謝する。

23日 ▶両院議長候補、CARP 布告を歓迎——サロンガ上院議長候補：最重要な優先順位、保有限度を議会の決定に委ねたことは喜ばしい。ミトラ下院議長候補：CARPは下院発足後30日以内に策定が予定される下院独自の農地改革案にも反映されよう。

24日 ▶KMP が CARP 反対のデモ——1500人参加。

25日 ▶CBCP、CARP を支持に——同日付け *MC* 紙。比カトリック司教会議ビダル枢機卿、前週セブで声明文を発表：農地改革には誰もが痛みを分つべきである。

27日 ▶新議会発足——アキノ大統領、両院合同本会議の「一般教書」演説で累積債務問題に言及、債権国、金融機関を強く非難。29日オンピン財務長官、外銀団との債務繰延べ協定調印直前にパークレイズ銀行が民間肥料会社、Planters Products Inc. (PPI) の債務の政府肩代わりを要求し、協定書調印のボイコットを通告したと発表。

▶Abadilla 大佐を自宅で逮捕——Capcom 発表。元首都圏警察本部(Metrocom)情報保安隊長で民間テレビ局占領事件等一連のクーデター未遂事件に関与の疑いで。

29日 ▶上院議員の資産公開——所有純資産上位1位はラウレルの1713万^{ペソ}、2位はオスメーニャの1539万^{ペソ}。

31日 ▶新憲法承認後の任命職はすべて任命委の審査に——マセダ上院議員が大統領府に資料提出要請。サロンガ上院議長、十分な検討を期し特別委員会を設置。

▶投資委登録の上半期新規投資が急増——28億4000万^{ペソ}と前年同期比105%増に。

8月

1日 ▶PCGG, マルコス派将軍の資産没収を提訴——公特裁に, T. Dumpit 少将, J. Ramas 少将(退役)ら3人に1300万ペソ,相当の出所不明の資産について。

2日 ▶フェレル自治長官を5人組が射殺——パラニャケで。13日アキノ, 後任に実弟のJ・フェレルを任命。

3日 ▶APT, 政府保有の資産売却で指針発表——同日付けMC紙。D. Sycip 資産民営化信託(APT)理事長が言明: APTに引き継いだ399件の資産のうち300件が政府金融機関からの債権である。固定資産以外は第三者への売却は難しく, 当該資産は所有者の抵当物受け戻し権喪失を明確にする。またこの売却価格は, APTへの移管価格に86年6月末起算の金利12%を上乗せする。

5日 ▶アキノ, 政府企業86社の民営化を承認——総資産372億ペソ。比石油公社(PNOC)の子会社17社を含む72社の決定は先送り。31日民営化委員会(COP), PNOCの子会社 Petron Corp. の売却保留を決定。

6日 ▶オンピン財務長官, 部分的債務不払いに反対——フェルナンデス中銀総裁とともにアキノと会談の後言明。7日付けMC紙で, モンソド NEDA 長官が提案: 対外債務返済比率には法定上限を課し, 5年ごとに改定すべきである。上限を超えた額は融資に組み入れる。8日財務長官, 政府が債務不払い, 利息凍結を決定すれば辞任すると発言。

7日 ▶シュルツ, 米軍基地の賃貸料化を重ねて拒否——米上院予算小委員会で証言: (1)基地は受入れ国にも役立っている, (2)レーガン政権は88会計年度2億6100万ペソの対比援助を議会に提出している。

▶アキノ, 下院任命議員4人を任命——7月20日の締め切り日まで被指名人1015人の名簿を大統領府が受理。

12日 ▶PCGG, 農地改革予算に6000万ペソを配分——Q. Doromal 委員が発表: 5年間で200億ペソを調達, 初年度(88年8月8日まで)に27億ペソを計画, 今回はその一部で今週中に実行。18日 APTは同予算に向け87, 88会計年度に資産処分で50億ペソ, 5年間で238億ペソを調達と発表。

13日 ▶選挙委, エンリレの上院当選(24位)宣告——同氏記者会見で, 基地存続, 憲法の非核条項の修正を提言。

14日 ▶Planters Products Inc. 社の債務の肩代わり停止に——政府発表。6億2000万ペソの予算配分を決めた7月14日付け行政命令219号は留保。17日ピラタ前首相, 下院歳入委で証言: 政府のPPI債務は民間債務である。85年5月の政府保証状(LOU)はPPIの存続を保証したものにすぎない。25日オンピン財務長官, 上院ブルー・リボン委員会で証言: LOUは法的文書であり, アキノ政権をも拘束する。

▶石油製品値上げに——平均80%増(17%)。17日ジブネー運転手組合, 首都圏で値上げ反対の交通スト。25日大統領, 今度は平均50%値下げを指示。26日首都圏と5地域で市民ゼネスト。KMU, 比労働組合会議(TUCP)が参加, メンディオラ橋で6000人デモ。27日102人を逮捕。

19日 ▶砂糖きび農地を農地改革の対象外に要請——Romeo Guanzon 下院議員・全国砂糖きび農園主連盟(NFSP)委員長が言明: 小農地分割は暴力的抗争を招く。

▶ゲリラ投降者の恩赦期間延長——アキノ大統領8月28日に切れる恩赦措置をさらに6カ月延長と発表。

20日 ▶上院に非核2法案提出——ピメンテル議員提案にはアガピト・アキノ議員等11人が共同提案: 比国内での核兵器貯蔵, 核兵器搭載艦船の寄港などを禁止。

▶閣僚の政府企業兼職を非難——R. Albano 下院議員(KBL), 行政命令284号の即時停止を要請。21日 Ordoñez 法務長官, 同命令は合憲と説明。大統領府, 11閣僚の政府企業の兼職を公表。ただし収入は発表せず。

26日 ▶米新大使信任状を提出——Nicholas Platt。

27日 ▶フィリピン大学総長に Jose Abueva が就任。

28日 ▶国軍改革運動派将兵, 大統領府等を襲撃——(午前1時), 兵士約800人が大統領府, ビリャモール空軍基地, 国営テレビ局, アギナルド基地等を急襲, (3時)大統領府突入は果たせず反乱部隊はアギナルド基地を占拠, (4時半)アキノ, ラジオ放送で平静を呼びかけ, (14時)政府軍, テレビ2局を奪回, (19時前)首謀者のホナサン大佐逃亡, (21時)政府軍, アギナルド基地の全反乱部隊を武装解除したと発表。パンパンガ州オリバス基地, セブ州の国警の3基地, レガスピ空港も一時反乱側が占拠。反乱参加将兵は全国で約1700人。9月2日アキノのテレビ演説: 死者は53人(うち政府軍12人, 反乱軍19人, 民間人22人)に。

29日 ▶参謀総長, 逃亡した反乱首謀者の逮捕, 射殺命令——「反乱将兵705人はマニラ湾上の軍艦2隻に収容する」。30日軍艦に収容の将兵に家族との面会を許可。

▶反乱将校は軍事評議会設置を計画していた——参謀総長が言明: 逮捕した Melchor Acosta 中佐が認めた。

30日 ▶国警中部ビサヤ地域司令官 E. Abenina 准将を解任——反乱を支援したとして身柄拘束に。O. Dulay 前大佐も逮捕。

▶比士官学校生徒862人がハンガースト——反乱将兵の主張に同調, 逮捕された兵士の人道的扱いを要請。

▶アロヨ官房長官, 国軍の対応を批判——記者会見: 反乱事件最中にラモス参謀総長と電話連絡不能のため, テレビ局奪回の大統領命令を直接西部警察署長Lim准将らに伝えた。ロクシン特別顧問を国警クラム基地に派遣したが国軍兵士が銃を空に向けて撃っていたと報告した。

9月

1日 ▶Binay・MMC 知事代行，警察隊の役割を強調——Lorenzana 自治長官代行と記者会見：反乱事件処理で実績を示した。警察隊の Capcom からの分離を要請。

2日 ▶Oreta 下院議員，全閣僚辞任を要求——大統領側近が反乱側占拠のテレビ局爆破命令を出したと下院で演説，内閣改造を提案。1日には Tanjumatco 議員が，アロヨとロクシンは前線の兵士を侮辱したと下院で演説。

4日 ▶アキノ，軍人給与の60%引き上げを承認——6月25日に国防省，参謀本部が提出の賃金改定計画を促進。

5日 ▶副大統領，首都圏基地で軍人と対話集会——5，6の両日。下級兵士の意見は：(1)昇進制度の順守，(2)ホナサン大佐の免責，(3)容共派3閣僚，参謀総長の更迭。

7日 ▶ミンダナオの200万人が自警団員——下院人権委員会による調査報告。同日付け MC 紙。

▶共産ゲリラ，ビコール地方で橋梁爆破——南カマリネス州 Sipocot で。Naga 市等は孤立状態に。30日 NDF のオカンボが記者会見：同地方の4橋梁破壊のうち2件はわれわれの行為。同地方での暫定政権樹立は否定。

▶ラモス参謀総長，反乱兵士532人の釈放を発表。

▶ラモス，上院国防安全保障委で証言——4項目を要請：(1)軍人給与の速やかな引き上げ，(2)兵員の増強，(3)参謀総長，4軍司令官の後継制度，任期の明確化，(4)CHDF 6000人を募集，CHDF の解体は6カ月先送りに。

8日 ▶アロヨ官房長官，下院で証言——ロクシン特別顧問も喚問。アロヨ発言：Roy Navarro (SGV 社長)，Cesar Buenaventura (比シェル石油社長)，Raul Concepcion (Concepcion Industry 社長) の3経済人は経済危機下に利権を拡大，国家の利益を損なった。また自分は大統領命令に従ったのみで軍に干渉していない。

9日 ▶Capcom に大隊規模部隊を配置——Aguirre 同司令官が発表：極左，極右対策に400人の特別部隊。

▶アキノ，26閣僚全員に辞表提出を要求。

▶大統領，10月予定のイタリア，パチカン訪問を延期。

10日 ▶アキノ，国家評議会を招集——常任委員は，大統領，副大統領，参謀総長，両院議長，国防長官の6人。初会合には他に11人が出席。報道官説明：当面の緊急重要課題に対応すべく国家評議会が招集された。国家安全保障会議はすでに設置されており長期的に安全保障計画を検討するが，国家評議会は大統領の最高諮問機関として広範な事項を各分野の代表が討議する。11日行政命令305号を布告し正式発足。

▶経済界，反乱事件の犠牲者救済金481万^{ペソ}を手渡し——Eddie Lim マカチ証券取引所長がラモス参謀総長に。

11日 ▶米上院，全会一致でアキノ政権支持決議——16

日米下院も全会一致で支持決議を採択。

▶国軍将兵の20%がクーデターを合意と認識——フィリピン大学ミランダ教授が国家評議会で報告。

▶業績評価ではアロヨが最低——MC 紙。マカチ・ビジネス・クラブが450人の会員を対象にした調査で。同クラブ役員会，アロヨが非難した3経済人の支持を確認。

▶NDF は外国援助を求め——オカンボ，シエラ・マドレ山中で記者会見：(1)アキノが対決を強めれば外国に武器，政治的援助を要請する，(2)ホナサンが米の支援を得ていれば彼らとも対決，(3)内閣改造で軍の政治的役割増大，(4)アキノは任期中に課題を達成できない。

13日 ▶ホナサン大佐，米報道機関と会見——CBS の“60 Minutes”に出演：8.28反乱は，クーデター目的でなく2月政変の続きである。軍事政権樹立の意図はない。

▶ラモス，ホナサン大佐ら13人の逮捕を命令——29日ケンソン市警察当局，反乱将兵23人を殺人罪等で告発。

16日 ▶アキノ，ラウレル外務長官，オンビン財務長官を更迭——Padilla 税関長，Joaquin 出入国管理委員長も。

17日 ▶シングル米国防次官，アキノと会談。

▶アキノ，アロヨ官房長官とロクシン特別顧問を更迭。

18日 ▶政府部内に30~40人の共産主義者がいる——ラウレル副大統領，NICA リストを引用。30日 NICA 長官，上院秘密会で証言：同リストは公式文書でない。

19日 ▶Alejandro 新民族主義者同盟書記長，暗殺される。

21日 ▶ラモス参謀総長，反乱派追放に着手——反乱事件に参加，同調の17将校を解任。首都圏防衛本部 (NCRDC) 司令官に Montañon 准将 (前作戦担当参謀次長) を任命，Aguirre 准将は Capcom 専任に。22日14将校を解任に。

22日 ▶ラモス，国民総 ID (身分証) 発行制提案——全データを電算機入力し，治安対策に効果的であると。

23日 ▶ビコール地方に精鋭部隊を急派——ラモス参謀総長が命令。偵察レインジャー大隊を投入。

▶アロヨ，下院で再証言——Navarro の主宰する SGV 社は比国立銀行融資239億^{ペソ}の配分に関与した。また Buenaventura は中銀外貨準備高を粉飾した容疑がある。

25日 ▶ラモス，ビコール地方の非常事態宣言の可能性を否定——人身保護令の停止にも反対と言明：ビコール地方での攻勢は首都圏に向けての陽動作戦である。

29日 ▶比経営者連盟，最賃額の10%引上げ回答——LACC (労働諮問協議会：KMU, Tupas [比関連事業労組])，LM [労働者の力] 等の急進的労働団体で構成)，TUCP の一率10%の実額引上げ要求に対し，30日アキノは議会審議に委ねると決定。

▶カバワタン少佐，ホナサンとの戦術的連携を否定——自分が8月29日に樹立した暫定政権の指導者である。

10月

1日 ▶米大使館、反乱事件最中にホナサン大佐と接触——Platt 大使、マニラ・ロータリー・クラブで演説：米大使館員が直接電話で、反乱が成功した場合すべての援助を停止とのレーガン大統領のメッセージを伝えた。

3日 ▶NDF、米大使発言を非難——声明文を配布：アキノ政権の存続が米国の掌中にあることがはっきりした。ホナサンに反乱を停止させることもできなかった。

▶アキノ、ラウレルとの大統領選時の合意を肯定——記者会見で発言：閣僚職の25～30%を副大統領側に配分するとの合意があった。しかし2月革命で政権樹立の貢献者が増えた。また2年で政権禪譲との合意はない。

▶首都圏 Sta. Mesa で国軍兵士1人が射殺される——4日 NPA が声明：首都ゲリラ、ABB (Alex Boncayao 旅団) が実行した。8月以来すでに軍、警察17人を射殺。

5日 ▶エンリレ、ラウレル側とナショナルリスタ党 (NP) 強化で接触——朝食会で言明：前週、両者の使者が NP 統一と地方選に向け党強化で会談した。これはアキノ大統領引き降ろしの政治勢力の統合ではない。

7日 ▶拡大閣議でクーデター防止策を検討——ラモス参謀総長、国軍情報部の情報に基づき、次の右派グループが戦略的同盟を結成、10月中に新たなクーデターを計画中と報告：(1)カバワタン少佐率いるマルコス派兵士、(2)逃亡中のホナサン大佐の一派、(3)UPP・KBL、GAD 所属の政治家、(4)Guardians 友誼会、ホナサンと連携している Guardians 基金の会員兵士、(5)マルコス・クロネー。

▶3 ラジオ局を閉鎖——報道官発表：拡大閣議での危機管理委員会 (E. Soriano 委員長) の勧告を入れ右派の宣伝活動を継続してきた DZBC 局などは閉鎖処分した。またホナサンとの90分の会見記録を放映したテレビ局 GMA-7 は捜査中である。

8日 ▶エンリレ、政府は戒厳令布告を計画 中と批判——戒厳令布告の基盤づくりに動いたとして。

9日 ▶マンガラプス上院議員を外務長官に任命——包括選挙法では60日以内に補欠選実施に。25位サンチェスの繰上げ当選はない。10日アキノ、補欠選はなしと言明。

▶政府の非常大権問題で立法府、行政府が一致——サマングア上院議長：政府は非常大権を行使しないがアキノ政権の支配が脅かされればそれに依拠しよう。イレト国防長官：新たなクーデター事件があれば、政府は危機管理委員会の指針に沿って非常大権を行使しよう。しかし第1段階は非常事態宣言の布告である。戒厳令は国家崩壊の危機に布告すべきで、現状では不要。

12日 ▶急進派の労組傘組織 LACC、市民ゼネスト——全国一律日額10%の引き上げを要求し、全国で25万人が

参加。指導者27人が逮捕に。交通ゼネストは失敗。16日穏健派の TUCP 傘下の首都圏労組の90%がストに突入。

18日 ▶装甲車1台、サントトマス大学前で乗り捨て——ボンファッション基地で盗まれたもの。国警当局：大統領府攻撃が目的のカバワタン派のクーデター計画である。

20日 ▶アキノ、経済13団体を前に演説——マニラホテルで：(1)違法ストのバリケード撤去に警察が協力、(2)NDF との和平交渉は再開しない、(3)対外債務の個別銀行交渉は11月15日までに完了、(4)大統領身内、閣僚、政府高官の汚職・不正の調査・告発優先、(5)PLDT 社の電話故障は24～48時間で処理、(6)首都圏塵芥は1週間以内に撤去等。23日経済13団体、全国紙でアキノ支持の広告。

22日 ▶米大使館武官が反乱事件最中に比軍基地に——Platt 大使が認める：Victor Raphael 中佐はアギナルド基地内で情報把握の任にあった (*Malaya* 紙による同中佐は政府側兵士に反乱兵攻撃をやめるよう説得したとの報道に対してのコメントは拒否)。25日アキノ、外務、国防、国軍当局に調査を指示。26日ギンゴーナ上院副議長、ミトラ下院議長は米大使館武官の内政干渉として各々調査を表明。28日 Raphael 中佐帰国。ロムロ上院議員、反乱事件最中に比軍基地にいた他の武官3人の氏名発表。

▶ラウレル副大統領、ホナサンの刑事免責を要請。

23日 ▶アキノ、ダバオで武装自警団 *Alsa Masa* を支持——Agdao 地区の住民2000人を前に演説：人々が同自警団を必要ならば武力の行使、人権侵害をしないとの条件で同自警団は解体しない。南部方面軍司令官タピア少将、アキノ発言を支持：武器は CHDF、警察が所有し自警活動には使用されていない。24日人権擁護団体、アキノの *Alsa Masa* 支持を非難：バナイ、レイテ両島から自警団の赤狩りを逃れ2000人以上が首都圏に。26日ビメンテル上院議員も非難：武装自警団は民衆にとって危険集団。

24日 ▶自治長官に Luis T. Santos 下院議員を任命——11月1日、J・フェレルは公共事業道路長官に任命。

26日 ▶インドネシア軍方式の共産対策には国民が反撃に——同日付け MC 紙獄中のサラス前比共産党議長が通信社との会見で警告。

27日 ▶アマコスト國務次官、アキノと会談——6月に決定した米援助額1億5000万 ドル の半額、7500万 ドル の早期実行を約束。

28日 ▶クラーク基地周辺で米兵ら4人が射殺——11月23日、NDF、BBC 放送の質問に自派の犯行と回答。

31日 ▶アキノの養妹、カジノ利権の100万 ドル 受授を否定——同日付け *Sydney Morning Herald* 紙の Margarita Cojuangco が豪の Smith and Lane Holding 社から政府経営のカジノの権利取得工作費として受領との記事に反論。11月5日アキノ、国家捜査局に調査を指示。

11月

1日 ▶武装警官、国立比技術大学を急襲——Sta. MesaのPUPに起居する農民28人、学生1人を共産ゲリラ容疑で逮捕。2日警察当局、Prudente学長を爆発物不法所持で検察局に告発。同学長は、彼らはレイテ島から武装自警団のテロを逃れて首都圏にきたと弁明。3日Capcom司令官、38人の釈放を命令。5日武装警官、PUPで24人を再逮捕。10日Prudente学長、射たれて負傷。

6日 ▶選挙委、サロンガがリベラル党(LP)党首と認定——85年10月にカラウがLP党首として選挙委に登録申請して以来審議が続いたもの。11日カラウの選挙委認定異議申し立てに対し最高裁、選挙委員会認定を支持。

▶ラモス、反乱参加の空軍兵士22人の釈放を命令。

▶NDF、米軍基地を攻撃対象にすると言明——オカンプ・スポークスマンの声明文：対ゲリラ戦に介入する米政府は高い犠牲を払うことになる。米大使館筋の言明：声明の内容は重要であるが、文書が本物か調査中。

7日 ▶メルカド、サギサグの両上院議員、LP参加——サロンガ党首が発表：これでLPは上院で6人、下院で43人に。またMuñoz Palmas(前制憲委員長)も参加。10日付けMC紙によると、さらにギンゴーナ上院副議長、エストラーダ同議員も参加予定。LPのダサ下院与党院内総務談：ミトラ下院議長はPDP・Laban(比民主党・国民の力)に属するが元来はLP出身者であり、われわれの味方である。

9日 ▶ビメンテル上院議員、中銀総裁の更迭を要求——フェルナンデス総裁は地位を利用、出身元のFar Eastern Bank and Trust社に有利な金融政策をとった。

▶首都圏で都市ゲリラ対策の自警団を結成——西部警察署長Lim准将が発表：「平和と民主主義のためのマニラ十字軍」(MCPD)が12自警団、1000人で発足。10日MCPDが訓練開始。11日自治長官、自警団活動は情報収集のみに限定されると警告。

10日 ▶タニャーダ上院議員、米軍基地は違憲と非難——マニラで開催中の第5回核禁止・独立会議で演説：在比米軍基地の核兵器は国外に撤去すべきである。

▶政治王朝化禁止法案に拒否権を発動しない——アキノ大統領、ギンゴーナ(上院ブルー・リボン委員長)提出の法案82号に関し言明：身内の地方選立候補に際し自分の同意をうるよう取り計らうが、最終的に立候補を阻止できない。23日下院選挙改革委も独自の政治王朝化禁止法案(1855号)を可決。両法案とも4親等以内の血族、姻族関係を対象に。

11日 ▶シン樞機卿、訪中——11日趙首相と会見。

14日 ▶保守野党連合「ナショナルリスタ党」が旗上げ——

エンリレ上院議員は名義上の指導者に。I・ロドリゲス委員長代行、オブレ書記長。NPラウレル派は不参加。

▶第13回比経済人会議(PBC)、決議を採択——(1)農地改革法案の早期決着、(2)労使紛争に際して労働法の厳格な適用、(3)密貿易の罰則強化、(4)中小企業振興など、PBC各分科会による勧告の実行。

15日 ▶比共産党副議長逮捕——Juanito Rivera。

17日 ▶ASEAN首脳会議で在日米軍基地問題は扱わず——インドネシアのモフタル外相、マンガラブス比外務長官との会談で表明。18~20日バリ島でASEAN高級事務レベル会議開催。21日モフタル外相、首脳会談の議題は経済問題になると発表。

▶アキノ、単一与党構想を支持——全与党がLabanの傘下に。一方ではPDP・LabanとLakas ng Bansa(Lakas, 国家の力)は地方選に向け正式の戦術的同盟関係設定に合意。18日サロンガ、単一与党には反対を表明。

18日 ▶国家治安評議会が復活——11日付け行政命令309号で。犯罪、破壊活動などに官民一致して取り組むため。委員長は自治長官、副委員長は国防長官、事務局長は国家警察委員長。

▶ロベス・グループ、PCIBを取得——比開発銀行(DBP)保有のPCIB株売却入札に際し13億4500万ペソで落札。比商業国際銀行(PCIB)株式の52.67%を所有へ。

19日 ▶群島基線規定法案、上院に提出——ジャハニ外交委員長が提出。サバを外すが群島理論を根拠に南沙群島を含む。30日アキノ、両院議長と会談、同法案の取り下げに合意。サバ領有権放棄へのミンダナオ出身議員の強い反対、また南沙群島の領有権主張に対するベトナム、中国の非難に対応するため。

21日 ▶国軍、比共産党指導部の全容を公表——中央委29人、うち政治局員11人。執行委は軍事、国際連絡、統一戦線、NDF、財務委等。87年は革命税1500万ペソを徴収。

22日 ▶NPAに1~10月に800万ペソの外国資金援助——イレト国防長官発表：オランダ、西独、伊等の団体から。25日軍当局、米、豪、オランダの5民間援助組織を公表。

25日 ▶LPの30議員、アキノと会談——大統領に協力、支持するが地方選では独自の候補者を立てると強調。

▶アキノ、身内の地方選挙出馬には抵抗——Roberto Castro(義理の従兄弟)のタルラク州知事候補に不満。26日Castro不出馬、代わりにMariano Ocampo(比バーニャ煙草公社会長)を指名。

26日 ▶比共産党内で路線論争激化——同日付けMC紙、機関誌Ang Bayan(祖国)10月号で確認できるとし。

29日 ▶アキノ、地方選公認候補を発表——PDP・LabanとLakas ng Bansa連合で45知事、21市長を指名、単一与党連合は事実上崩壊に。

12月

1日 ▶地方選挙立候補届け出締切り——73州, 2準州, 60特別市, 1532町の自治体の首長, 副首長, 各級議員の選出(1万6474ポスト)。立候補した任命, 選出公職者は同日付で自動的に退任に。立候補届出者は約15万人。

▶マニラ首都圏行政委(MMC)知事代行に Efren Cruz を任命。

▶アキノ, 国産車開発計画(CDP)に署名——2800cc以下の乗用車を対象, 参加業者は3社。部品国産化率は88年は32.26%, 89年は36.58%, 90年は40.0%。

2日 ▶アキノ, ラウレル会談——シン枢機卿宅で。4日シン, ラウレル提示の次回会談開催のための条件を発表: アキノ側がバタンガス州の政治介入をやめること。

3日 ▶下院, MMC の廃止を全会一致で可決——地方選と同時に首都圏4市13町の住民投票を実施。憲法の規定により MMC 廃止後, 首都圏各首長で構成する MMA (マニラ首都圏行政庁)が, 警察, 下水処理等を管理。

4日 ▶政治王朝化禁止法案, 上院第2読会て可決——前任者と2親等以内の血族, 姻族関係の近親者は以下の公職に立候補できない: (1)前任の再選禁止の正, 副大統領, 上院議員の任期中に, または連続し同一職に, (2)近親関係の正, 副大統領, 上院議員と同じ任期中に正, 副大統領, 両院議員, 知事, 市町長に, (3)前任の下院議員, 知事, 市町長と同一職に同じ任期中に, または連続し, (4)前任者と同一下院選挙区, 州, 市, 町で同じ任期中に, または連続して, いかなる公職にも立候補できない。期間は20年間。ただし, 1月の地方選には適用されず。

▶与党下院議員総会, フリーゾーン設置の要請決議——ミトラ下院議長以下が大統領に。与党候補が優勢なすべての選挙区を「公認候補がない選挙区」に。

6日 ▶11月30日までに投降の反乱将兵は軍籍を保持——アキノが言明: しかし軍法会議には付す。軍当局: 123将兵についていまだ無許可休暇の積明がない。

7日 ▶APT, 87年中に不良資産40億^{ペソ}, 処分が目標——Sycip 理事長が言明: 不良資産の総額は500億^{ペソ}。

▶オンピン前財務長官自殺——マカチの事務所で。

9日 ▶ホナサン大佐逮捕——首都圏 Pasig の民家で。

▶人民党, 独自候補を擁立——同党, 記者会見で発表: 戦術かつ警備上の理由で無所属で立候補した。

▶KBL分派のマルコス忠誠党(MLP)が発見——KBL候補の与党連合との選挙連合に反発して。委員長 Ali Dimaporo, 書記長は Vicente Mirola。24日選挙委員会に政党登録を申請。N. Yñiguez・KBL委員長, 与党との連携は暫定的なものと釈明。

10日 ▶選挙委, Laban と GAD を主要政党と認定——

地方選の開票報告の交付, 集計作業監視の便宜がある。

▶下院, 領海基線規定法(68年修正)の修正法案可決——サバの領有権は放棄。シャハニ上院議員提出の群島基線規定法案は事実上棚上げに。13日付け MC 紙, 上院が同修正法案成立に次の3条件を付し決着は困難に: (1)スルー諸島スルタンの所有権継承問題の解決, (2)比・マレーシア友好協力条約の締結, (3)国境警備, 漁業, 労働, 通商協定の締結。15日マハティール首相, ASEAN 首脳会議に間に合わなかったのでサバの領有権放棄の法案を比議会が急いで可決する意味はないと言明。

▶アキノ, 賃金上げ法を布告——公務員は1日10^{ペソ}, 増額, 民間部門は最低賃金を10^{ペソ}, または11^{ペソ}引上げ。すでに最低賃金以上100^{ペソ}以下を支払われている者は10^{ペソ}増額, 罰則金は2万5000^{ペソ}。

14日 ▶第3回 ASEAN 首脳会議開催——15日までマニラで。アキノ大統領, 開会演説で域内安全保障に在比米軍基地の果たす役割を強調。同非公開会議では ZOPFAN (東南ア平和・自由・中立地帯)構想の具体化を企図した NWFZ (東南ア非核地帯)条約の調印は先送りに。

15日 ▶竹下首相, 日本・ASEAN 首脳会議で演説——軍事力に依拠せず世界平和と繁栄を追求する外交政策を強調し, 域内民間部門発展のため3年間で20億^{ドル}の援助拡大を約束。

16日 ▶アキノ・竹下会談——(1)対日輸出拡大, (2)第15次円借款供与, (3)在日比人の待遇改善, 要請。首相, 日比友好道路改修のため140億円の特別円借款を約束。

▶日比両政府, 第14次円借款の交換公文に調印——プロジェクト借款502億800万円, 商品借款300億円。

18日 ▶議会両院協議会, 88年度予算案を可決——1721億4284万^{ペソ}。対外利払いは34%に。24日大統領署名。

▶ホナサン大佐ら14反乱将校, 軍籍剥奪に。

▶地方選立候補者の親族の地方首長代行は解任——アキノ, ピメンテルら7上院議員の勧告を受け入れ。

20日 ▶内航船 Doña Paz 号衝突沈没, 死者3000人以上。

22日 ▶与党連合がマルコス派候補を支持するのは合憲——自治長官が弁護。PDP・Laban がマルコス派の Evarist Singson を南イロコス州知事候補に公認したことで, シャハニ上院議員が異議を唱えていたもの。

▶債務繰延べ協定が発効——先の協定書調印期限, 11月15日を延長し, 483債権銀行全行の協定書調印を完了。

23日 ▶アキノ, 比政府職員台湾渡航を禁止——17日付け行政命令313号で。台湾政府職員の入国も禁止に。

24日 ▶NDF とのクリスマス停戦発効——25日まで。

28日 ▶選挙委, タウイタウイ, スル両州の投票を延期——30日マギンダナオ, 北ラナオ, 南スルの3州も延期に決定。1月10日。北サマール州等5州の投票延期決定。

参 考 資 料 フィリピン 1987年

㊦ 政府閣僚名簿(1987年12月31日現在)

大 統 領 Corazon C. Aquino
 副 大 統 領 Salvador H. Laurel
 外 務 長 官 Raul S. Manglapus
 財 務 長 官 Vicente R. Jayme
 自 治 長 官 Luis T. Santos
 国 防 長 官 Rafael M. Iletto
 法 務 長 官 Sedfrey A. Ordoñez
 農 務 長 官 Carlos G. Dominguez
 商業・工業長官 Jose S. Concepcion, Jr.
 農地改革長官 Philip C. Juico
 予算・行政管理長官 Guillermo N. Carague
 教育・文化・スポーツ Lourdes R. Quisumbing
 保 健 長 官 Alfredo R. A. Bengzon
 労働・雇用長官 Franklin M. Drilon
 公共事業・道路長官 Juanito N. Ferrer
 社会福祉長官 Mita Pardo de Tavera
 観 光 長 官 Jose Antonio U. Gonzales
 エネルギー・環境・天然資源長官

Fulgencio S. Factoran, Jr.*

運輸・通信長官 Rainerio O. Reyes*

官 房 長 官 Catalino Macaraig, Jr.

[補佐機関] (閣僚待遇)

国家経済開発庁長官 Solita Collas Monsod

国家科学開発庁長官 Antonio Arrizabal

ムスリム局長官 Jamail Dianalan

大統領行政規律委員長 Ramon A. Diaz

危機管理委員長 Emmanuel Soriano

首席補佐官 Jose de Jesus

報 道 官 Teodoro C. Benigno

(注) *印の2人は議会任命委が未承認。

㊦ 主要官公庁名簿(1987年12月31日現在)

出入国管理委員長 Miriam Defensor-Santiago

税 関 長 Salvador M. Mizon

駐 米 大 使 Emmanuel Pelaez

駐 日 大 使 Ramon V. del Rosario

(憲法の規定による機関)

公務員犯罪特別裁判所(Sandiganbayan)裁判長

Francis E. Garchitorena

公務員犯罪特別検察庁(Tanodbayan)長官

Raul M. Gonzalez

会計検査委員長 Eufemio C. Domingo

選 挙 委 員 長 Ramon H. Felipe, Jr.

人 権 委 員 長 Mary Concepcion Bautista

(司法機関)

最高裁判所長官 Claudio Teehankee

検 察 庁 長 官 Francisco Chavez

(政府企業)

中央銀行総裁 Jose B. Fernandez, Jr.

比開発銀行会長 Jesus P. Estanislao

比国立銀行頭取 Edgardo B. Espiritu

㊦ 国軍司令官(1987年12月31日)

参 謀 総 長 Fidel V. Ramos(大將)

副 参 謀 長 Renato de Villa(中將)

参 謀 次 長 Eduardo M. Ermita(少將)

陸 軍 司 令 官 Restituto Padilla(少將)

海 軍 司 令 官 Tagumpay Jardiano(少將)

空 軍 司 令 官 Antonio E. Sotelo(准將)

国家警察軍司令官 Renato de Villa(中將, 兼任)

海兵隊司令官 Rodolfo G. Biazon(准將)

南部方面軍司令官 Cesar F. Tapia(少將)

西部方面軍司令官 Napoleon M. Angeles(准將)

南部ルソン方面軍司令官 Antonio R. Samonte(准將)

北部ルソン方面軍司令官 Felix A. Brawner(准將)

㊦ 議員名簿

[上院] (定数24人)

(1987年8月13日現在)

得票順位 得票数

Jovito R. Salonga	Laban(LP)	1	12,988,360
Agapito A. Aquino	Laban(NUCD,	2	12,426,432
	Bandila)		
Orlando S. Mercado	Laban(Unido)	3	11,901,673
John H. Osmeña	Laban(LP)	4	11,299,102
Edgardo J. Angara	Laban	5	11,288,375
Alberto G. Romulo	Laban(Lakas)	6	11,119,193
Leticia V. Ramos	Laban(Lakas)	7	11,089,340
Shahani			
Rene Augusto V.	Laban(Bandila)	8	10,871,850
Saguissag			
Neptali A. Gonzales	Laban(Lakas)	9	10,855,796
Jose D. Lina, Jr.	Laban(PDP・	10	10,679,150
	Laban)		
Wigberto E. Tañada	Laban	11	10,420,831
Heherson T. Alvarez	Laban(Lakas)	12	10,288,113
Sotero H. Laurel	Laban(Unido)	13	10,278,729
Joseph M. Ejercito	GAD	14	10,029,978
Estrada			
Teofisto T. Guingona,	Laban(PDP・	15	9,957,591
Jr.	Laban)		

Raul S. Manglapus	Laban (NUCD)	16	9, 910, 244
(10月16日外務長官に就任)			
Vicente T. Paterno	Laban (LP)	17	9, 647, 660
Victor San Andres Ziga	Laban (LP)	18	9, 489, 132
Ernesto M. Maceda	Laban (Lakas)	19	9, 381, 682
Aquilino Q. Pimentel, Jr.	Laban (PDP・Laban)	20	9, 042, 698
Ernesto F. Herrera	Laban	21	8, 474, 297
Mamintal A. Tamano	Laban (Unido)	22	8, 102, 231
Santanina Rasul	Laban	23	7, 966, 882
Juan Ponce Enrile	GAD	24	7, 964, 966

(出所) 選挙委資料, かつこ内党派区分は福島光丘「フィリピン総選挙——中間時点での展望——」(『アジアトレンド』38号 1987年)を参照。

(注) (1)得票数は選挙委最終集計(7月25日), ただし南ラオ州の15投票所の結果, およびスルー州の3町の投票結果28, 000票は除く。(2)Laban=Lakas ng Bayan, Lakas=Lakas ng Bansa(下院議員も同様)

[下 院] (1987年 8月 1日 現在)

①任命議員(定数25)

Romeo Angeles	農民代表
Ramon Jabar	労働代表
Estelita Juco	身障者, 女性代表
Dionisio S. Ojeda	年長者, 退役軍人代表

② 選出議員(定数200人)(1987年 7月 24日 現在)

I イロコス

Abra	Rodolfo A. Bernardez	Lakas
Benguet	1区 Honorato Y. Aquino	Unido, Lakas
	2区 Samuel M. Dangwa	Lakas
Ilocos Norte	1区 Roque R. Ablan, Jr.	KBL
	2区 Mariano R. Nalupta, Jr.	KBL
Ilocos Sur	1区 Luis C. Singson	Independent
	2区 Eric D. Singson	Ind.
La Union	1区 Victor F. Ortega	NP
	2区 Jose D. Aspiras	Ind.
Mt. Province	Victor S. Dominguez	Ind.
Pangasinan	1区 Oscar M. Orbos	Lakas, PDP, Unido, LP (Salonga 派), NUCD-Bandila Coalition
	2区 Antonio E. Bengson, III	PPP・Laban, Lakas
	3区 Fabian S. Sison	PPP・Laban, Lakas
	4区 Jose C. de Venecia, Jr.	Lakas
	5区 Conrado B. Estrella, Jr.	KBL
	6区 Conrado M. Estrella, III	KBL

II カガヤン溪谷

Batanes	Florencio B. Abad	LP (Salonga 派)
---------	-------------------	----------------

Cagayan	1区 Domingo A. Tuzon	GAD
	2区 Leoncio M. Puzon	PDP・Laban, Laban
	3区 Tito M. Dupaya	PDP・Laban, Laban
Ifugao	Gualberto B. Lumauig	Ind.
Isabela	1区 Rodolfo B. Albano	KBL
	2区 Simplicio B. Domingo, Jr.	KBL
	3区 Santiago B. Respicio	KBL
	4区 Antonio M. Abaya	GAD, KBL

Kalinga-Apayao	William F. Claver	PDP・Laban, Lakas
Nueva Vizcaya	Carlos M. Padilla	PDP・Laban, Lakas

III 中部ルソン

Bataan	1区 Felicitio C. Payumo	LP (Salonga 派)
	2区 Enrique T. Garcia	PDP・Laban, Lakas
Bulacan	1区 Francisco B. Aniag, Jr.	Lakas
	2区 Vicente C. Rivera, Jr.	LP
	3区 Jose de Leon Cabochan	PDP・Laban
	4区 Rogaciano M. Mercado	Lakas

Nueva Ecija	1区 Eduardo N. Josen, Jr.	BALANE
	2区 Simeon F. Garcia	PDP・Laban, Lakas
	3区 Hermogenes D. Concepcion, Jr.	Ind.
	4区 Nicanor G. de Guzman, Jr.	Lakas, NP

Pampanga	1区 Carmelo F. Lazatin	Lakas, PDP, Unido
	2区 Emigdio L. Lingad	PDP・Laban
	3区 Oscar S. Rodriguez	PDP・Laban (Lakas)

Tarlac	1区 Jose S. Cojuangco, Jr.	PDP・Laban
	2区 Jose V. Yap	PDP・Laban, Laban
Zambales	1区 Katherine H. Gordon	NP
	2区 Pacita Trinidad Gonzales	Unido-PDP, LP-Lakas, Laban

Tarlac	3区 Herminio S. Aquino	PDP・Laban
	4区 Marciano M. Pineda	PDP・Laban, LP (Lakas)
	5区 Jose S. Cojuangco, Jr.	PDP・Laban

Zambales	1区 Katherine H. Gordon	NP
	2区 Pacita Trinidad Gonzales	Unido-PDP, LP-Lakas, Laban

IV マニラ首都圏

Manila	1区 Martin B. Isidoro	Lakas
	2区 Jaime C. Lopez	PDP・Laban, Lakas
	3区 Leonardo B. Fugoso	LP
	4区 Ramon S. Bagatsing, Jr.	Unido, Lakas

Quezon City	5区 Amado S. Bagatsing	Kabaka
	6区 Pablo V. Ocampo	PDP・Laban

Quezon City	1区 Renato A. Yap	PDP・Laban
	2区 Antonio L. Aquino	Unido, Lakas
Zambales	3区 Anna Dominique L. Coseteng	Kaiba

	4区 Ismael A. Mathay, Jr.	Ind.			Lakas, NP (Laurel 派), Unido
Pasay City	Lorna V. Yap	Coalition Laban	V ビコー		
Las Piñas, Muntinlupa	Filemon C. Aguilar	Ind.	Albay	1区 Edcel C. Lagman	Lakas
Makati	MA. Consuelo Puyat-Reyes			2区 Carlos R. Imperial	
		PDP・Laban			Independent Nacionalista
Malabon, Navotas	Teresa Aquino Oreta	Unido		3区 Elfren R. Sarte	LP (Salonga 派)
Marikina	Democrito J. Angeles	LP	Camarines Norte	Renato M. Unico	
Parañaque	Freddie Webb	Lakas			Laban (PDP・Laban-Lakas-Unido)
Pasig	Ruño B. Javier	Lakas	Camarines Sur	1区 Roland R. Andaya	Unido
Pateros, Taguig	Dante O. Tinga	PDP・Laban, Lakas		2区 Raul S. Roco	Unido
San Juan, Mandaluyong	Ronaldo B. Zamora	Ind.		3区 Eduardo P. Pilapil	Lakas
				4区 Ciriaco R. Alfelor	
Valenzuela	Antonio M. Serapio	NP			LP, PDP・Laban, Unido
IV-A 南部タガログ			Catanduanes	Moises M. Tapia (11月15日死亡)	Ind.
Aurora	Benedicto G. Miran	Unido	Masbate	1区 Tito R. Espinosa	Ind.
Batangas	1区 Conrado V. Apacible	Unido		2区 Luz Cleta O. Bakunawa	Ind.
	2区 Hernando B. Perez	Unido		3区 Moises R. Espinosa	Ind.
	3区 Miragros L. Trinidad	Unido-NP	Sorsogon	1区 Salvador H. Escudero III	
Cavite	1区 Leonardo L. Guerrero				UPP・KBL-Unido
		Nacionalista Magdalo		2区 Bonifacio H. Gillego	Lakas, PDP・Laban, Bandila-NUCD, LP
	2区 Renato P. Dragon		VI 西部ビサヤ		
		NP-Magdalo Party Coalition	Aklan	Ramon B. Legaspi	Lakas, Laban
	3区 Jose A. Nuñez		Antique	Exequiel B. Javier	Ind.
		NP-KBL, Magdalo Party, GAD	Capiz	1区 Gerardo A. Roxas, Jr.	LP
Laguna	1区 Nereo R. Joaquin	Unido, Lakas, PDP・Laban		2区 Cornelio T. Villareal, Sr.	
					LP, PDP, Lakas
	2区 Joaquin M. Chipeco, Jr.	PDP・Lakas	Iloilo	1区 Oscar G. Garin	Lakas
	3区 Florante L. Aquino	PDP・Laban		2区 Alberto E. Lopez	
	4区 Magdaleno M. Palacol	Lakas, LP			Lakas, NUCD, LP (Solonga 派)
Marinduque	Carmencita O. Reyes	Ind.		3区 Licurgo P. Tirador	LP (Salonga 派)
Occidental Mindoro	Mario Gene J. Mendiola	NP, GAD		4区 Narciso D. Monfort	Lakas
Oriental Mindoro	1区 Rodolfo G. Valencia	LP		5区 Neil D. Tupas	LP (Salonga 派)
			Iloilo City	Rafael J. Lopez-Vito	Unido
	2区 Jesus M. Punzalan	LP-Lakas	Negros Occidental	1区 Solvador S. Laguda	Lakas
Palawan	1区 David A. Ponce de Leon	Lakas		2区 Manuel H. Puey	Lakas
	2区 Ramon V. Mitra	PDP・Laban, Lakas		3区 Jose Carlos V. Lacson	Unido
Quezon	1区 Wilfredo L. Enverga	Unido		4区 Edward M. Matti	Lakas
	3区 Bienvenido O. Marquez, Jr.			5区 Mariano M. Yulo	Ind.
		Unido, Laban		6区 Hortensia L. Starke	Lakas, Unido
	4区 Oscar F. Santos	PDP・Laban	Bacolod City	Romeo G. Guanzon	Ind.
Rizal	1区 Francisco S. Sumulong, Sr.		VII 中部ビサヤ		
		Lakas, PDP・Laban, Unido	Bohol	1区 Venice Borja Agana	
	2区 Emigdio S. Tanjuatco, Jr.				PDP・Laban, Lakas, LP (Salonga 派)
		PDP・Laban, Lakas		2区 David B. Tirol	NP, GAD
Romblon	Natalio Beltran, Jr.			3区 Isidro C. Zarraga	Panaghiusa-Lakas

Cebu	1区 Antonio T. Bacaltos Panaghiusa	Zamboanga City	Maria Clara L. Lobregat Ind.
	2区 Crisologo A. Abines Lakas	X 北部ミンダナオ	
	3区 Pablo P. Garcia Panaghiusa	Agusan del Norte	1区 Charito B. Plaza Unido
	4区 Celestino E. Martinez, Jr. Unido		2区 Edermiro A. Amante Unido
	5区 Ramon D. Durano III NP	Agusan del Sur	Democrito O. Plaza Unido
	6区 Vicente L. de la Serna	Bukidnon	1区 Socorro O. Acosta LP (Salonga 派)
	PDP・Laban, Panaghiusa		2区 Violeta T. Labaria PDP・Laban
Cebu City	1区 Raul V. del Mar Panaghiusa		3区 Jose Ma. R. Zubiri LP
	2区 Antonio V. Cuenco Panaghiusa, Lakas	Camiguin	Pedro P. Romualdo PDP・Laban, Lakas
Negros Oriental	1区 Jerome V. Paras Laban	Misamis	1区 Julio H. Ozamis PDP・Laban, Lakas
	2区 Miguel L. Romero Lakas	Occidental	
	3区 Margarito B. Teves Lakas, Unido	Misamis	1区 Isacio Pelaez PDP・Laban
Siquijor	Orlando B. Fua PDP・Laban, Lakas	Oriental	2区 Victorico L. Chaves PDP・Laban
VIII 東部ビサヤ		XI 南部ミンダナオ	
Eastern Samar	Jose Tan Ramirez Lakas-LP	Davao	1区 Lorenzo S. Sarmiento, Sr. Lakas
	(Salonga 派)	del Norte	2区 Baltazar A. Sator PDP・Laban
Leyte	1区 Cirilo Roy G. Montejo Lakas-LP		3区 Rodolfo P. del Rosario Lakas
	2区 Manuel L. Horca, Jr.	Davao	1区 Enrico G. Dayanghirang
	LP (Salonga), PDP, Lakas	Oriental	PDP・Laban, Lakas
	3区 Alberto S. Veloso NP-KBL-GAD		2区 Thelma Z. Almario PDP・Laban
	4区 Carmelo J. Locsin PDP・Laban	Davao	1区 Juanito G. Camasura, Jr.
	5区 Eriberto V. Loreto KBL	del Sur	PDP・Laban
Northern Samar	1区 Raul Dasa LP		2区 Benjamin V. Bautista GAD
	2区 Jose L. Ong, Jr. Lakas	Davao City	1区 Jesus G. Dureza Ind.
Samar	1区 Jose A. Roño NP, GAD, UPP・KBL		2区 Cornelio P. Markariño Lakas
	2区 Venancio T. Garduce		3区 Luis T. Santos Lakas
	Partido ng Bayan	(10月24日自治長官に任命)	
Southern Leyte	Roger G. Mercado LP (Salonga 派)-	South	1区 Adelbert W. Antonio Ind.
	Panaghiusa-Laban Coalition, (Unido,	Cotabato	2区 Hilario L. de Pedro III
	PDP・Laban, Lakas, Bandila)		Unido, PDP, Lakas
IX 西部ミンダナオ			3区 James L. Chiongbian Ind.
Basilan	Alvin G. Dans Lakas, LP (Salonga 派)	Surigao	1区 Mario Serra Ty Unido, Lakas
Sulu	2区 Alden S. Anni Unido-CCA-NP	del Sur	2区 Ernesto T. Estrella PDP・Lakas
Tawi-Tawi	Alawaddin T. Bardon, Jr.	XII 中部ミンダナオ	
	PDP・Laban (UMDP-NUCD)	Lanao	1区 Mariano L. Badelles LP (Salonga 派)
Zamboanga	1区 Artemio A. Adasa, Jr. PDP・Laban	del Norte	2区 Abdullah D. Dimaporo UPP・KBL
del Norte	-CCA, Unido-Laban Coalition	Maguin-	1区 Michael O. Mastura
	2区 Ernesto S. Amatong CCA, Unido,	danao	PDP・Lakas, Lakas
	LP, PDP-Laban, Lakas Coalition		2区 Guimid Matalam PDP・Laban
	3区 Angel Melicor Carloto CCA, Unido,	North	1区 Rodrigo B. Gutang PDP・Laban
	PDP・Laban LP (Salonga 派)	Cotabato	2区 Gregorio A. Andolana
Zamboanga	1区 Isidoro E. Real, Jr. CCA, Unido, LP,		Partido ng Bayan
del Sur	PDP・Laban, Lakas Coalition	Sultan Kudarat	Estanislao V. Valdez PDP・Laban
	2区 Antonio H. Cerilles NP-GAD	(出所) 選挙委員会登録統計部資料から作成。	
	3区 Wilfredo G. Cainglet Lakas-Unido,	(注) 1) 政党の区分は選挙委員会に提出された当選宣告	
	PDP・Laban, LP Coalition	証明による。 2) 7月24日現在の当選者は188人。 3)	
		7月24日現在で当選宣告がまだ行なわれていない選	

拳区は Quirino, Caloocan City 1区, 同2区, Batangas 4区等, 全国で12区に及ぶ。

㊦ 各州知事代行名簿(73州; 2準州)

(1987年9月1日現在)

I イロコス

Abra	Vicente Valera
Benguet	Bantas Suanding
Ilocos Norte	Castor Raval
Ilocos Sur	Antonio Abaya
Mt. Province	Nicasio Aliping
La Union	Robert Dulay
Pangasinan	Rafael Colet

II カガヤン溪谷

Batanes	Aurora Abad
Cagayan	Teresa Dupaya
Ifugao	Juan Dait, Jr.
Isabela	Melanio Singson
Kalinga-Apayao	Laurence Wacnang
Nueva Vizcaya	Belen Calderon
Quirino	Renicolás Delizo

III 中部ルソン

Bataan	Leonardo Roman
Bulacan	Roberto Pagdanganan
Nueva Ecija	Emmanuel Santos
Pampanga	Bren Guiao
Tarlac	Candido Guiam
Zambales	Amor Deloso

IV-A 南部タガログ

Aurora	Victor Bitong
Batangas	Jose Laurel V
Cavite	Fernando Campos
Laguna	Felicisimo San Luis
Marinduque	Aristeo Lecaroz
Occidental Mindoro	Pedro Medalla
Oriental Mindoro	Benjamin Espiritu
Palawan	Victoriano Rodriguez
Quezon	Hjalmar Quintana
Rizal	Isidoro S. Inarda, Jr.
Romblon	Jose Madrid

V ビコール

Albay	Crispin Rayala
Camarines Norte	Roy Padilla
Camarines Sur	Luis Villafuerte
Catanduanes	Leandro Verceles
Masbate	Jolly Fernandez
Sorsogon	Raul Lee

VI 西部ビサヤ

Aklan	Augusto Legaspi
Antique	Enrique Zaldivar
Capiz	Cornelio Villareal
Guimaras(準州)	Abelardo Javellana
Iloilo	Simplicio Grino
Negros Occidental	Daniel Lacson

VII 中部ビサヤ

Bohol	Victor de la Serna
Cebu	Osmundo Rama
Negros Oriental	Herminio Teves
Siquijor	Ben Aquino

VIII 東部ビサヤ

Biliran(準州)	Jose Gonzales
Leyte	Benjamin Abella
Southern Leyte	Oscar Tan
Eastern Samar	Lutgardo Barbo
Northern Samar	Justiniano Singson
Samar	Antonio Bolastig

IX 西部ミンダナオ

Basilan	Lovie Alano
Sulu	Indanan Anni
Tawi-Tawi	Lorenzo Reyes
Zamboanga del Norte	Isagani Amatong
Zamboanga del Sur	Javier Ariosa

X 北部ミンダナオ

Agusan del Norte	Jesus Delfin
Agusan der Sur	Ceferino Paredes, Jr.
Bukidnon	Carlos Fortich
Camiguin	Antonio Gallardo
Misamis Occidental	Alfonso Tan
Misamis Oriental	Vicente Emanó
Surigao del Norte	Wencilito Andanar

XI 南部ミンダナオ

Davao del Norte	Prospero Amatong
Davao del Sur	Douglas Cagas
Davao Oriental	Leopoldo Lopez
South Cotabato	Ismael Sueno
Surigao del Sur	Felicidad Pimentel

XII 中部ミンダナオ

Lanao del Norte	Francisco Abalos
Lanao del Sur	Tarhata Alonto Lucman
Maguindanao	Zacarias Candao
North Cotabato	Rosario Diaz
Sultan Kudarat	Perfecto Bautista

(出所) 自治省資料。

主要統計 フィリピン 1987年

第1表 産業別国内総生産	第6表 通貨供給高	第11表 10大輸出入品
第2表 法定最低賃金	第7表 中央政府現金勘定	第12表 最終用途別輸入構成
第3表 産業別就業者数	第8表 投資委員会承認国別直接投資	第13表 相手国別輸出入額と比率
第4表 消費者物価指数	第9表 株式会社・組合の払込資本	第14表 対外債務残高
第5表 主要産業の生産状況	第10表 国際収支	

(使用記号：— 該当なし、… 不明、0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドルニベソ)

年	1970	1975	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
ベソ	5.9044	7.2479	7.5114	7.8997	8.5400	11.1127	16.6987	18.6073	20.3857	20.568

第1表 産業別国内総生産 (1972年価格)

	価 額 (100万ベソ)			対前年増加率(%)		構 成 比 (%)		
	1985	1986	1987*	1986	1987*	1985	1986	1987*
農 林 漁 業	26,252	27,233	27,430	3.7	0.7	29.2	30.0	28.9
農 産 物 製 造	1,768	1,558	1,521	-11.9	-2.4	2.0	1.7	1.6
製 造 業	21,541	21,717	23,317	0.8	7.4	24.0	23.9	24.6
電 気・ガ ス・水 道	4,258	3,382	3,919	-20.6	15.9	4.7	3.7	4.1
輸 送 業	1,433	1,547	1,676	8.0	8.3	1.6	1.7	1.8
通 信 業	4,953	5,105	5,265	3.1	3.1	5.5	5.6	5.5
金 融・不 動 産 業	14,066	14,337	15,112	1.9	5.4	15.7	15.8	15.9
サ ー ビ ス 業	3,985	4,062	4,329	1.9	6.6	4.4	4.5	4.6
国 内 総 生 産	11,547	11,850	12,362	2.6	4.3	12.9	13.1	13.0
	89,803	90,791	94,931	1.1	4.6	100.0	100.0	100.0
海外からの純要素所得	-2,037	-1,676	-1,314	17.7	21.6	—	—	—
国民総生産	87,766	89,115	93,617	1.5	5.1	—	—	—
間接税マイナス補助金	7,212	7,578	9,241	5.1	21.9	—	—	—
資本減耗引当	10,726	10,323	10,238	-3.8	-0.8	—	—	—
国民所得	69,828	71,214	74,138	2.0	4.1	—	—	—

(注) * 1987年12月現在推計。

(出所) National Statistical Coordination Board, *The National Income Accounts of the Philippines*, 各期版ほか。

第2表 法定最低賃金*

	名 目 賃 金				実 質 賃 金 (1978年価格)			
	非 農 業		農 業		非 農 業		農 業	
	マニラ首都圏	マニラ首都圏外	プランテーション	非プランテーション	マニラ首都圏	マニラ首都圏外	プランテーション	非プランテーション
1972	8.00	8.00	4.75	4.75	16.23	17.35	10.30	10.30
1973	8.00	8.00	4.75	4.75	14.23	14.84	8.81	8.81
1974	9.98	9.98	6.73	6.73	13.31	13.78	9.30	9.30
1975	10.65	10.65	7.13	7.13	13.13	13.81	9.25	9.25
1976	12.81	11.73	9.56	8.48	14.86	13.87	11.30	10.02
1977	15.18	14.10	11.93	10.85	16.33	15.14	12.81	11.65
1978	16.27	15.18	13.02	11.93	16.28	15.19	13.03	11.94
1979	23.19	22.11	19.15	14.90	19.45	18.87	16.34	12.71
1980	29.85	28.76	24.70	18.67	—	—	—	—
1981	31.82	30.74	26.18	19.65	—	—	—	—
1982	31.82	30.74	26.18	19.65	—	—	—	—
1983	37.84	36.76	30.82	23.04	17.81	18.16	15.22	11.38
1984	57.00	56.00	39.66	29.92	17.16	16.83	14.08	10.72
1985	57.08	56.00	46.67	35.67	16.22	15.87	13.23	10.11
1986	57.08	56.00	46.67	35.67	15.41	15.90	13.12	10.12
1987	64.00	64.00	54.00	43.50	…	…	…	…

(注) * 各年末の数値。基本最低賃金、緊急生活手当を含む。

(出所) National Wages Council, *Philippine Statistical Yearbook, 1987*, ほか。

第3表 産業別就業者数

(単位：1,000人)

	1978 第3四半期	1980 第3四半期	1981 第3四半期	1982 第3四半期	1983 第3四半期	1984 第4四半期	1985 第4四半期	1986 第4四半期
農業・漁業・林業	8,422	8,453	8,928	8,920	9,880	9,705	10,085	10,418
鉱業・採石	61	94	80	74	102	133	129	152
製造業	1,515	1,743	1,807	1,741	1,887	1,847	1,926	1,906
電気・ガス・水道	49	58	66	53	78	71	79	63
建設	519	588	592	604	697	716	678	678
卸売・小売業	1,626	1,660	1,956	1,915	2,197	2,438	2,650	2,855
運輸・倉庫・通信	699	732	734	758	831	881	913	860
金融・保険・不動産	361	336	324	383	356	370	351	355
公務員	2,625	2,693	2,960	2,922	3,184	3,304	3,515	3,639
その他	15	6	4	—	—	1	1	—
合計	16,118	16,434	17,452	17,371	19,212	19,368	20,327	20,926
失業率	4.1 ¹⁾	4.9 ²⁾	5.0 ³⁾	5.1	4.6	6.1	11.1	11.1

(注) 1) 第2四半期, 2) 下半期, 3) 下半期。

(出所) National Census and Statistics Office (NCSO), *Philippine Statistical Yearbook, 1987*, ほか。

第4表 消費者物価指数 (1978=100)

<全国>

<マニラ首都圏>

年	全品目	食品	衣類	住宅	光熱・水道	サービス	その他	年	全品目	食品	衣類	住宅	光熱・水道	サービス	その他
1979	117.5	115.6	117.9	118.3	127.6	121.1	119.1	1979	119.3	118.8	114.8	114.5	127.7	125.6	118.6
1980	138.9	132.9	144.2	137.4	173.8	152.1	139.8	1980	141.5	136.9	142.5	125.6	177.6	161.0	138.2
1981	157.1	149.8	162.0	154.7	211.5	171.2	153.8	1981	158.7	153.8	154.3	140.0	205.4	184.6	149.6
1982	173.2	162.5	178.2	180.5	240.0	192.9	165.9	1982	176.2	165.9	179.0	163.9	229.6	208.3	163.1
1983	190.5	176.5	194.5	200.3	281.6	216.8	180.6	1983	195.3	179.8	206.0	191.9	261.9	224.7	185.6
1984	286.4	271.4	303.7	266.6	426.8	311.9	278.0	1984	291.5	279.9	328.8	253.6	394.8	309.7	296.5
1985	352.6	332.2	387.3	334.3	548.3	366.0	345.6	1985	351.9	329.0	407.0	317.9	556.5	361.3	351.2
1986	355.3	329.1	404.5	358.9	511.0	376.9	360.5	1986	370.5	342.4	433.5	362.1	554.1	375.3	365.6
1987	—	—	—	—	—	—	—	1987	—	—	—	—	—	—	—

(出所) NCSO, *Philippine Statistical Yearbook, 1987*, ほか。

第5表 主要産業の生産状況

		1982	1983	1984	1985	1986	1987	
農*	食糧	粳 米 (1,000トン)	8,121.7	7,730.5	7,840.9	8,200.1	9,137.0	
		とうもろこし (1,000トン)	3,290.2	3,125.9	3,346.2	3,438.8	3,922.0	
	輸出作物	ココナツ (1,000トン)	3,785.5	3,381.6	2,921.9	2,964.8	3,162.4	—
		粗糖(分蜜糖) (1,000トン)	2,440.1	2,457.6	2,320.6	1,718.3	1,515.6	—
バナナ (1,000トン)		4,077.5	3,886.3	3,818.9	3,697.8	3,820.2	—	
	木材伐採量 (1,000m ³)	4,125.3	4,336.3	4,336.3	3,872.6	3,434.0	—	
鉱業	金 (純金, kg)	25,953	25,282	24,473	—	—	—	
	銀 (純銀, kg)	59,586	59,665	48,956	—	—	—	
	ニッケル (1,000トン)	19.6	13.9	13.6	28.2	—	—	
	クロム 鉱石 (1,000トン)	195.7	155.5	148.5	—	—	—	
	銅 (地金, トン)	292.1	271.4	233.4	—	—	—	
発電量	NPCおよびマニラ電力 (100万kWh)	17,413	18,682	18,825	18,738	19,254	—	

(注) * 作物年度 (7~6月, 砂糖は9~8月)。

(出所) Central Bank, NCSO, ほか。

第6表 通貨供給高

(単位：100万ペソ)

	流通通貨	要求払預金	通貨供給 (M ₁)	準 通 貨			(M ₂)	預金代替	(M ₃)
				合 計	普通預金	定期預金			
1979	9,181.7	9,661.9	18,843.6	26,565.5	16,900.2	9,665.3	45,409.1	11,950.9	57,360.0
1980	10,174.6	12,362.9	22,537.5	32,894.3	19,529.9	13,364.4	55,431.8	12,371.4	67,803.2
1981	11,625.8	11,898.5	23,524.3	42,114.8	24,198.3	17,916.5	65,639.1	16,452.2	82,091.3
1982	12,680.2	10,815.2	23,495.4	55,207.8	28,919.3	26,288.5	78,703.2	16,565.6	95,268.8
1983	19,607.3	12,882.0	32,489.3	63,366.5	34,089.7	29,276.8	95,855.8	17,106.3	112,962.1
1984	21,797.9	11,831.5	33,629.4	78,310.1	38,189.9	38,120.2	109,939.5	11,275.7	121,215.2
1985	24,066.1	11,760.5	35,826.6	88,447.4	46,412.5	42,034.9	124,274.0	8,608.5	132,882.5
1986	29,295.2	13,346.2	42,641.4	93,608.5	60,557.1	33,051.4	136,249.9	4,874.5	141,124.4
1987.3	26,522.6	14,073.6	40,596.2	95,165.3	64,084.0	31,081.3	135,761.5	5,177.8	140,939.3
6	27,362	14,699	42,061	94,317	64,928	29,389	136,378	3,460	139,838
9*	27,920	15,419	43,339	96,661	67,070	29,591	140,000	3,114	143,114

(注) 1981年以降は改訂のため、80年以前と整合しない。* 暫定値。
 (出所) Central Bank, *Quarterly Report* 各期版。

第7表 中央政府現金勘定 (暦年)

(単位：100万ペソ)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
収 入	34,731	35,933	38,205	45,632	56,861	68,961	79,128
税 収	30,533	31,423	33,779	39,524	50,005	61,190	65,273
そ の 他	4,198	4,510	4,426	6,108	6,856	7,771	13,855
支 出	38,118	48,079	52,610	53,063	66,689	80,148	107,227
経 常 支 出	24,516	26,390	31,746	34,522	42,873	55,275	67,479
資 本 支 出	12,927	20,760	18,646	16,148	19,630	23,195	14,552
純 貸 付	675	929	2,218	2,393	4,186	1,678	25,196
予 算 余 剰	-3,378	-12,146	-14,405	-7,431	-9,828	-11,187	-28,099
金 融 勘 定	4,530	15,508	13,124	10,069	18,272	12,958	34,192
国内純借入	2,404	5,992	4,597	5,437	2,004	-340	1,954
国外純借入	2,126	9,516	8,527	4,632	16,268	13,298	32,238
現金勘定増減	1,143	3,362	-1,281	2,638	8,444	1,771	6,093

(出所) Office of Budget and Management, *Philippine Statistical Yearbook, 1987*.

第8表 投資委員会承認国別直接投資

(単位：1,000ペソ)

	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
内 国 法 人	1,990,585	2,500,764	3,549,197	4,478,972	2,239,487	2,213,759	2,251,046	1,552,528
外 国 法 人	761,879	1,775,675	1,992,154	2,182,744	2,977,809	3,900,520	2,449,608	1,593,750
アメリカ	222,771	283,419	495,869	1,031,737	2,028,935	1,708,820	1,087,396	457,535
日 本	115,502	366,063	225,460	117,071	56,420	568,118	485,324	454,504
香 港	—	1,547	3,035	11,847	47,718	168,393	63,022	149,024
台 湾	2,934	1,685	2,859	729	5,172	13,162	12,854	7,183
韓 国	886	1,970	5,337	992	3,460	7,511	7,156	694
シンガポール	7,782	2,410	55,105	19,223	13,436	41,098	31,872	5,428
ナ ウ ル	—	—	308,085	516,000	—	124,353	—	67,646
中 国	41,191	37,995	41,677	36,033	47,879	43,255	111,895	38,236
西 ド イ ツ	14,119	213,041	35,085	120,458	64,618	75,069	17,470	8,732
イ ギ リ ス	48,799	137,329	295,096	121,775	60,097	33,910	354,895	133,256
オ ラ ン ダ	1,278	262,594	247,043	79,638	57,011	456,134	115,354	2,388
オーストラリア	56,396	15,473	54,864	20,236	61,126	23,393	8,351	7,036
そ の 他	250,221	452,149	222,639	329,644	531,937	637,304	154,019	262,088
合 計	2,752,464	4,276,439	5,541,351	6,661,716	5,217,296	6,114,279	4,700,654	3,146,278

(出所) Board of Investments.

第9表 株式会社・組合の払込資本

(単位：1,000ペソ)

	1984		1985		1986	
	法人数	投資額	法人数	投資額	法人数	投資額
I. 新設企業払込資本	6,769	1,200,860	7,493	2,130,317	8,341	1,685,067
A. 株式会社	4,493	1,169,128	5,311	2,081,567	6,016	1,632,902
1. 内 国 法 人	4,480	1,148,589	5,300	2,068,958	6,002	1,621,299
a. 株式会社	3,604	1,001,482	4,269	1,891,140	5,003	1,464,608
100%比人	3,229	905,122	3,819	1,747,521	4,527	1,311,454
外資参加	375	96,360	450	143,619	476	153,154
b. 組 合	876	147,107	1,031	177,818	999	156,691
100%比人	807	112,000	952	157,345	855	141,977
外資参加	69	35,107	79	20,473	144	14,714
2. 外 国 法 人	13	20,539	11	12,609	14	11,603
B. 非 株 式 法 人	2,269	28,092	2,179	47,130	2,315	46,133
1. 内 国 法 人	2,261	28,092	2,174	47,130	2,311	46,133
2. 外 国 法 人	8	—	5	—	4	—
C. 支店・代表事務所	7	3,640	3	1,620	10	6,032
II. 既存企業純増資	—	2,038,946	—	2,107,277	—	2,426,030
1. 株式会社	—	2,054,177	—	2,109,836	—	2,433,453
増 資	568	2,428,444	596	4,458,279	576	3,023,352
減 資	9	-32,735	7	-614,180	9	-129,954
解 散	108	-350,532	114	-1,734,263	106	-459,945
2. 組 合	—	-6,231	—	-2,559	—	-7,423
増 資	5	335	8	3,203	6	1,455
減 資	0	0	0	0	0	0
解 散	70	-6,566	49	-5,762	59	-8,878

(出所) Securities and Exchange Commission, *Annual Investment Report*, 各年版。

第10表 国際収支

(単位：100万ドル)

		1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987 ¹⁾
A.	貿易収支	-2,224	-2,646	-2,482	-679	-482	-202	-1,017
	輸出入	5,722	5,021	5,005	5,391	4,629	4,842	5,720
	輸支	7,946	7,667	7,487	6,070	5,111	5,044	6,737
B.	貿易外収支	-309	-1,040	-740	-855	26	783	-76
	受取	2,896	2,983	3,127	2,619	3,288 ²⁾	3,791	
	支取	3,205	4,023	3,867	3,474	3,262	3,008	
C.	移転収支	472	486	472	236	379	441	554
	受取	485	498	483	237	388	445	
	支取	13	12	11	1	9	4	
経常収支		-2,061	-3,200	-2,750	-1,298	-77	1,022	-539
D.	資本金	1,074	1,302	499	1,406	1,685	14	588
	本期収支	1,332	1,548	1,392	539	2,787	815	242
	流入	2,072	2,533	2,336	1,308	3,962	2,545	
	流出	740	985	944	769	1,175	1,730	
	直接投資	175	17	112	-7	-9	114	205
	間接投資		194	255	121	124	186	
	短期債	-219	177	143	128	133	72	
	長期債	-214	-56	-618	623	-1,731	-814	52
	誤差	400	-207	-387	251	638	-101	89
E.	貸付	27	277	183	150	221	279	365
F.	再送金				-15	-88	-68	150
G.	再送金					560		
H.	再送金							
総合収支			-1,621	-2,068	243	2,301	1,247	264
金融勘定					-243	-2,301	-1,237	
金および外貨準備増減					-202	-253	-1,377	
その他					-244	-738	130	
中央銀行外貨準備		2,707	2,543	864.7	886.1	1,061.1	2,459.0	1,958.7
商業銀行外貨準備						1,914.9		

(注) 1) 暫定。2) 米政府援助を含む。3) 中央銀行の外国借殻に関する取引を除く。4) 1985, 86年はリスケ後の長期資本流入額。
(出所) Central Bank, Annual Report, 各年版, ほか。

第11表 10大輸出入品

(単位：100万ドル)

	輸 出					輸 入			
	1983	1984	1985	1986		1983	1984	1985	1986
コナツ油	515.8	580.2	347.4	332.8	非電気機械	902.1	419.9	365.6	394.8
銅精鉱	249.5	114.8	84.5	89.9	石油, 潤滑油	2,122.7	1,648.6	1,442.9	869.3
砂糖	299.3	307.6	168.7	86.8	輸送機器	285.0	238.5	67.5	78.0
エレクトロニクス	1,053.8	1,273.6	992.7	903.4	卑金属	451.8	246.5	179.0	257.2
木材・丸太	222.8	194.3	129.7	129.7	電気機器	404.4	427.4	293.1	333.5
衣類	542.4	599.7	621.7	749.8	穀類, 同製品	248.5	245.0	278.1	168.3
焼結鉄鉱	114.4	105.0	95.0	85.1	爆薬, 化学製品*	425.1	315.6	308.4	364.3
バイナップル	73.6	87.1	88.8	83.5	繊維材料, 衣類	278.5	225.7	215.5	299.5
金	153.6	104.3	100.0	139.9	化学原料	266.6	237.6	219.3	272.1
バナナ	104.7	122.3	113.5	130.3	金属製造品	146.8	54.5	74.7	58.3
(10品目計)	(3,622.2)	(3,760.8)	(2,742.0)	(2,731.2)	(10品目計)	(5,359.9)	(3,914.1)	(3,444.1)	(3,095.3)
輸出総額	5,005.2	5,390.6	4,628.9	4,841.8	輸入総額	7,486.6	6,069.6	5,110.7	5,043.6

(注) * 肥料, 医薬品を含む。
(出所) NSCO, Philippine Statistical Yearbook, 1987.

第12表 最終用途別輸入構成

(単位:100万ドル)

	1979-1982				1983-1986				
	合計	消費財	資本財	原材料・中間財	合計	消費財	資本財	原材料・中間財	
1979	6,141.7	1,067.4	1,784.9	3,289.3	1983	7,486.6	1,709.1	1,697.6	4,079.7
1980	7,726.9	1,425.7	1,986.4	4,314.8	1984	6,069.6	1,835.6	1,149.3	3,104.2
1981	7,945.7	1,653.9	1,925.0	4,366.8	1985	5,110.7	1,584.8	787.6	2,738.3
1982	7,666.9	1,711.0	1,786.0	4,169.9	1986	5,043.6	1,644.1	863.9	2,535.6

(出所) NSCO, *Philippine Statistical Yearbook*, 1987.

第13表 相手国別輸出入額と比率

(単位:100万ドル)

	アメリカ				日本				E C 諸国				ASEAN諸国*			
	輸入		輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入		輸出	
	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%
1979	1,402.5	22.8	1,384.2	30.1	1,397.9	22.8	1,201.0	26.1	850.7	13.9	930.8	20.2	363.8	5.9	187.8	4.1
1980	1,785.7	23.1	1,588.4	27.4	1,531.2	19.8	1,533.3	26.5	827.5	10.7	980.8	16.9	483.2	6.3	377.0	6.5
1981	1,787.2	22.5	1,765.8	30.9	1,494.1	18.8	1,250.5	21.9	819.0	10.3	924.3	16.2	538.3	6.8	412.2	7.2
1982	1,702.7	22.2	1,586.3	31.6	1,532.0	20.7	1,145.5	22.8	813.8	10.6	726.3	14.5	509.7	6.6	358.7	7.1
1983	1,739.1	23.3	1,799.6	36.0	1,266.0	16.9	1,015.0	20.2	879.9	11.8	816.0	16.3	671.1	9.0	352.8	7.0
1984	1,630.5	26.9	2,050.5	38.0	814.5	13.4	1,042.7	19.3	674.1	11.1	683.0	12.7	783.0	12.9	516.6	9.6
1985	1,282.1	25.1	1,621.8	35.7	734.5	14.4	874.6	18.9	425.0	8.3	630.8	13.6	754.0	14.8	530.8	11.5
1986	1,252.8	24.8	1,716.8	35.5	868.3	17.2	851.1	17.6	568.7	11.3	913.9	18.9	440.8	8.7	351.4	7.3

(注) * 1984年からはブルネイを含む。

(出所) NSCO, *Philippine Statistical Yearbook*, 1987.

第14表 対外債務残高

(単位:100万ドル)

	1985年12月31日				1986年12月31日				1987年6月30日			
	短期		中長期	合計	短期		中長期	合計	短期		中長期	合計
	貿易	非貿易			貿易	非貿易			貿易	非貿易		
総計	4,854	3,719	17,679	26,252	4,764	614	22,878	28,256	4,475	486	23,514	28,475
通貨部門	2,130	2,852	3,894	8,876	2,289	299	7,317	9,905	2,097	290	7,410	9,797
1.商業銀行	383	2,095	475	2,953	533	277	1,934	2,744	659	268	1,918	2,845
政府	48	345	448	841	65	209	599	873	102	180	595	877
民間	335	1,750	27	2,112	468	68	1,335	1,871	557	88	1,323	1,968
外銀支店	91	1,109	5	1,205	57	45	1,042	1,144	91	76	1,047	1,214
国内銀行	244	641	22	907	411	23	293	727	466	12	276	754
2.中央銀行	1,747	757	3,419	5,953	1,756	22	5,383	7,161	1,438	22	5,492	6,952
非通貨部門	2,482	867	13,785	17,134	1,929	315	15,561	17,805	2,135	196	16,104	18,435
1.公的部門	780	406	11,172	12,358	417	12	13,204	13,633	485	5	13,611	14,101
2.民間部門	1,702	461	2,613	4,776	1,512	303	2,357	4,172	1,650	191	2,493	4,334
赤色約款前貸	242	—	—	242	546	—	—	546	243	—	—	243
1.公的部門	—	—	—	—	162	—	—	162	25	—	—	25
2.民間部門	242	—	—	242	384	—	—	384	218	—	—	218

(出所) Central Bank, *Quarterly Report*, 各期版。